第1章 中部地域の地域特性と環境特性

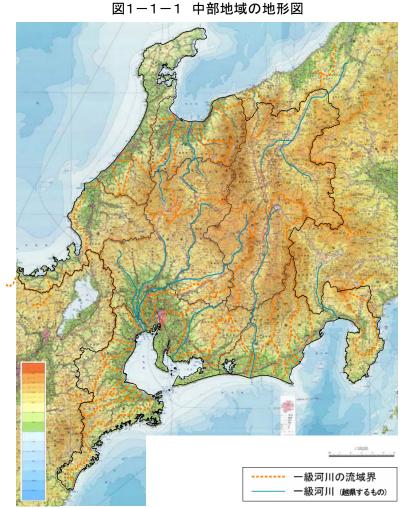
1-1 中部地域の地域特性

1. 地勢·気象条件

(1) 地勢

中部地域は、その中央部に標高 3,000m を超える山岳地域を擁し、そこからは県境をまたぐ流域を持つ規模の大きな河川(木曽川、天竜川、神通川、信濃川等)を含む、大小多数の河川が日本海側及び太平洋側に流域を分けて流れており、海域から高山までの大きな標高差と、それに応じた多様な自然環境を擁する地域である。

山岳地域の間には盆地が連なり、また海に面した河川下流部には濃尾平野、砺波平野などの沖積平野が存在し、これらの平地には大小の都市が形成されている。



出典: 50万分の1地方図(国土地理院)、 日本河川図 RIVERS IN JAPAN(社団法人国際建設技術協会)

(2) 気象条件

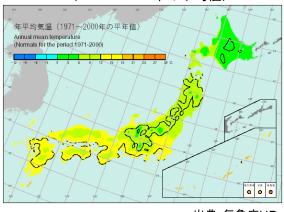
①気温

年平均気温は、静岡県が16.0℃以上と最も高く、愛知県、岐阜県、三重県南部 でも15.4~15.5℃と温暖な気象条件となっている。一方で、長野県長野市、松本 市などの中部・北部及び岐阜県高山市では12℃以下になっており、標高の高い内 陸地域では平均気温が低くなっている。また、真夏日の日数は、岐阜市と名古屋 市で50日を超えるなど、温暖な気候で、かつ都市集積度の高い地域で多くなって いる。(図1-1-2、図1-1-3参照)

図1-1-2 年平均気温・真夏日日数

真夏日(日数) 100——— 伊良湖(岐阜 高山 浜松 (長野県) (長野県) (岐阜県) (岐阜県) (福井県) (長野県) (静岡県) 石川 (静岡県) ◆ 平均気温(°C) 真夏日 出典: 気象庁(平成 17 年)

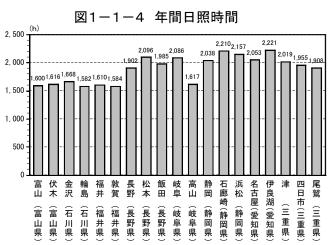
図1-1-3 年平均気温分布図 (1971~2000年の平均値)

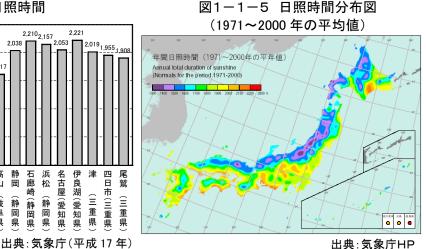


出典: 気象庁HP

②日照

年間日照時間は、静岡県石廊崎と愛知県伊良湖で2,200時間以上となるなど、 静岡県、愛知県の太平洋沿岸域で日照時間が長くなっている。その他、長野県松 本市でも2,000時間を超えており、長野県中部の盆地・丘陵部でも日照時間が長 くなっている。一方、冬季に日本海から流れる雲に頻繁に覆われる北陸や岐阜県 高山市などでは1,600時間前後と日照時間が短くなっている。(図1-1-4、図 1-1-5参照)





出典: 気象庁HP

③降水量

年間降水量は、三重県尾鷲市で約4,000mmと突出して多くなっており、紀伊半島南部は年間を通じて降水量が極めて多くなっている。また、冬季に日本海から流れる雲と中部地域内陸部の標高の高い山岳の影響で多量の積雪のある北陸でも約2,200mmと年間降水量が多くなっている。一方、長野県長野市・松本市では約1,000mm程度となっている。このように、中部地域の気象は、太平洋沿岸部で高温多湿の温暖な海洋性気候、長野県などの内陸部では寒暖の差が激しく降水量の少ない内陸性気候、北陸では冬季に曇天が続き、多量の積雪となる日本海沿岸の気候となっている。(図1-1-6、図1-1-7参照)

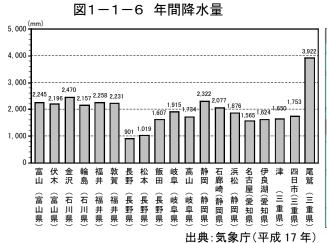
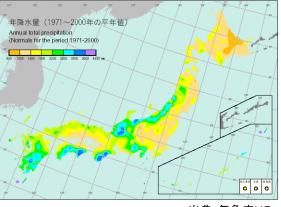


図1-1-7 年間降水量分布図 (1971~2000年の平均値)



出典:気象庁HP

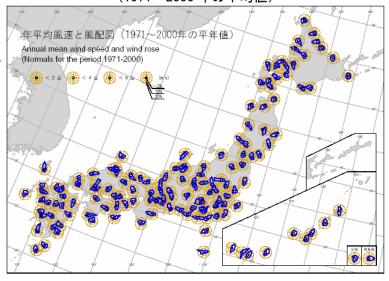
④風向・風速

中部地域は標高3,000m級の山々が連なる中部山岳帯を有しているが、愛知県西部から岐阜県関ヶ原を通り、滋賀県、福井県、日本海に至る地域一帯は比較的標高が低く、風の通り道となっており、年間風速が大きくなっている。

また、能登半島や長野県 の中部山岳地域においても 風速が大きくなっている。

(図1-1-8参照)

図1-1-8 年平均風速と風向図 (1971~2000年の平均値)



出典:気象庁HP

2. 人口構造

(1)人口

総人口は、愛知県が 725.5万人と突出して多く、次いで静岡県が 379.2万人となっているが、その他の県は約 $100\sim200$ 万人程度の人口規模となっている。また、愛知県は人口密度も約 1,405 人/ km^2 と高く、全国平均 (343 人/ $km^2)$ の 4 倍以上と、人口集積度が高くなっているが、静岡県 (487 人/ $km^2)$ を除く各県は全国平均よりも人口密度が低くなっている。(図 1-1-9、図 1-1-10、図 1-1-11 参照)

近年の人口増減率では、愛知県(中山間地域を除く。)、三重県北部、静岡県西部などの太平洋沿岸の工業集積地域及び、富山県、石川県などの北陸の主要都市など、経済活動が活発に行われている地域では人口増加傾向にあるが、それ以外の多くの地域では人口減少傾向にある。特に、岐阜県から長野県にかけての内陸部、能登半島、紀伊半島、伊豆半島などの半島部において人口減少自治体が増加している。(図1-1-12参照)

また、愛知県を除く各県の高齢化率は全国平均を上回っており、地域全体の高齢化が一層進展している。特に人口減少の進んでいる地域において高齢化率が高くなっており、太平洋沿岸の工業集積地域及び北陸の主要都市以外の地域での人口減少と高齢化が深刻化している状況にある。(図1-1-13、図1-1-14参照)

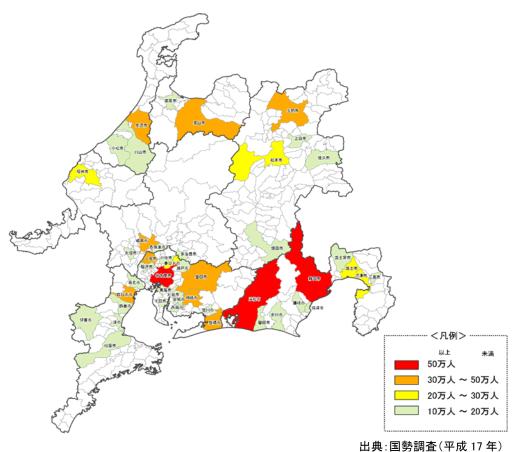


図1-1-9 市町村別人口(10万人以上の都市)

図1-1-10 県別総人口

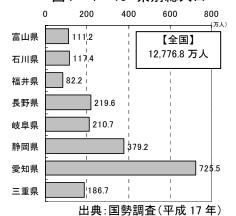


図1-1-12 市町村別人口増減率(H7/H12)

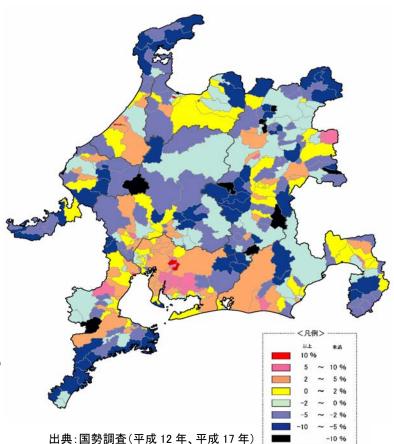
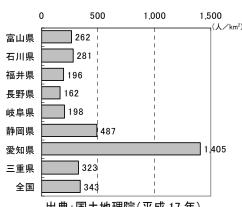


図1-1-11 県別人口密度



出典:国土地理院(平成17年)、 国勢調査(平成 17年)

図1-1-13 市町村別高齢化率

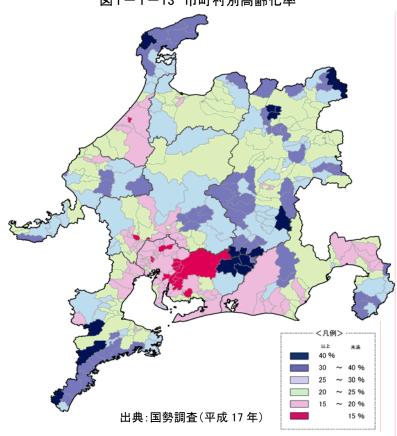
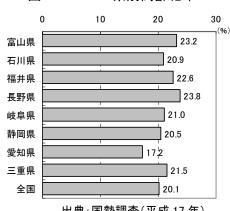


図1-1-14 県別高齢化率

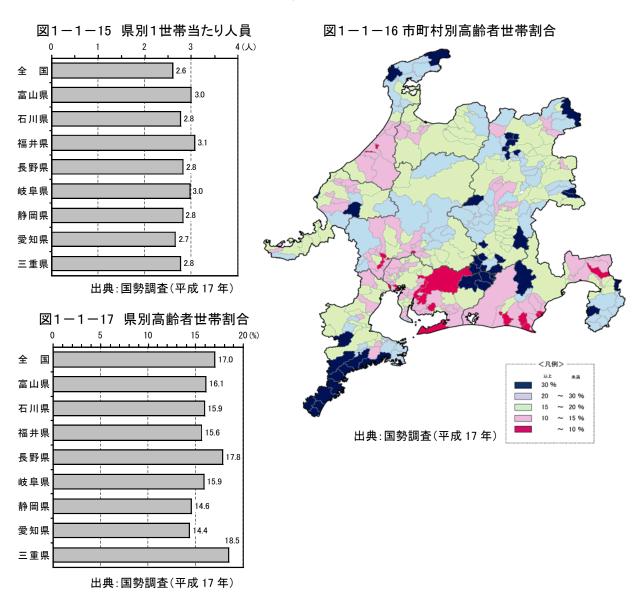


出典:国勢調査(平成17年)

(2)世帯

1世帯当たり人員では、中部地域の全ての県が全国平均を上回っており、中でも、富山県、福井県、岐阜県では平均で1世帯当たり3人以上と世帯規模が大きくなっている。しかし一方で、高齢化社会の進展から、高齢者夫婦世帯、高齢者単身世帯といった高齢者のみの世帯割合は、長野県、三重県で全国平均を上回る高さとなっており、特に人口減少が進み、かつ高齢化率の高い能登半島、紀伊半島、伊豆半島などの半島部や中山間地域においては、全世帯の30%以上が高齢者のみの世帯という自治体が分布している。(図1-1-15、図1-1-16、図1-17参照)

このように、中部地域の人口構造は、愛知県(中山間地域を除く。)を中心として、三重県北部、静岡県西部などの太平洋沿岸の工業集積地域及び、富山県、石川県などの北陸の主要都市など、経済活動が活発に行われている地域では人口集積がまだ進んでいるものの、それ以外の地域では人口減少・高齢化などの過疎化が進むなど、二極化が進展している。



3. 市街地・都市圏構造

(1) 市街地構造

市街化が進行する可能性のある都市地域の範囲を示す基準として都市計画区域の指定が考えられる。県全体の面積に対する都市計画区域面積の比率を比較すると、愛知県が68.4%で最も高く、二番目に静岡が46.4%、それ以外の県では4割以下となっている。(表1-1-1参照)

都市計画区域は、太平洋・日本海沿岸部においては帯状に設定されており、それ以外に長野県に関しては長野市・松本市を中心とした中央部が設定されている。名古屋市を中心に、岐阜県、三重県にかけて連担して設定されており、大都市圏地域にも指定されている。三重の伊賀上野では関西圏(大阪等)の影響も受けながら県境域に設定されている。また、北陸地域は、沿岸部の都市を中心に設定され、沿岸地域に都市計画区域が広がっている。(図 1-1-18 参照)

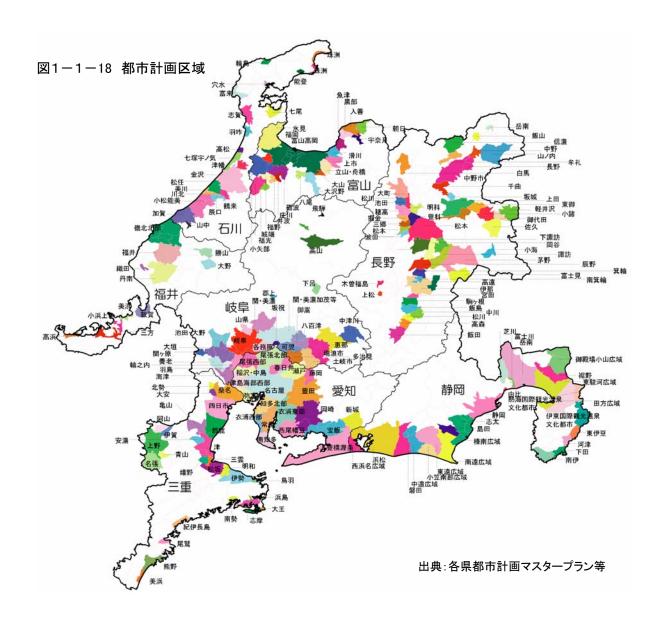
都市計画区域の中で、更に密度の高い市街地が形成されているDID人口集中地区の状況をみると、県土に対するDID面積割合では愛知・静岡の2県以外は、全国平均値以下となっている。2県以外は密度の高い市街地の規模は小さいといえる。(図1-1-19参照)

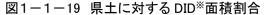
また、DID人口密度は今回の対象県内で最も高い愛知県でも全国平均以下で、特に北陸及び長野・岐阜は全国平均を大きく下回っている。(図1-1-20 参照) これらより、中部圏の市街地構造としては都市地域においても他の都市圏と比べて市街地密度が低く、土地利用に余裕がある。

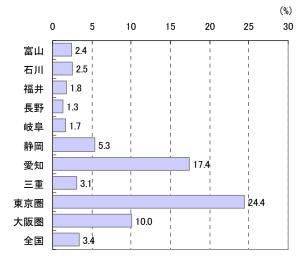
表1-1-1 各県の県土面積に対する都市計画区域面積の比率

	県土面積 (ha)	都市計画区域の 面積 (ha)	県土面積に対す る都市計画区域 面積の比率 (%)
富山県	424,700	163,768	38.6%
石川県	418,547	102,802	24.6%
福井県	418,927	97,310	23.2%
長野県	1,310,495	340,065	25.9%
岐阜県	976,820	233,621	23.9%
静岡県	732,915	340,371	46.4%
愛知県	511,514	350,112	68.4%
三重県	576,115	199,712	34.7%
東京都	210,272	174,477	83.0%
大阪府	189,683	189,105	99.7%
全国	37.791.500	9.982.489	26.4%
王 玉	37,791,500	9,982,489	26.4%

出典:全国都道府県市区町村別面積調(国土地理院、平成 18 年)、 都市計画年報(平成 18 年)

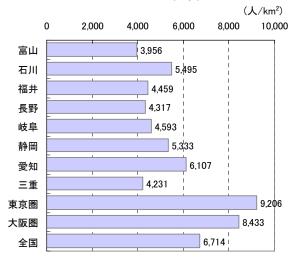






出典:国土地理院(平成17年)、国勢調査(平成17年)

図1-1-20 DID*内人口密度(1km当り)



出典:国土地理院(平成17年)、国勢調査(平成17年)

- *東京圏:東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県
- *大阪圏:大阪府、京都府、奈良県、兵庫県
- ※人口集中地区(DID)とは、国勢調査区を基礎単位地区として、人口密度が1km² 当たり約 4,000 人以上の地区が集合し、合計人口が 5,000人以上の地域をさします。英訳(Densely Inhabited District)の頭文字をとり「DID」とも呼ばれています。

(2)都市圏構造

政令指定都市である名古屋市を中心とする名古屋大都市圏は、都市圏人口として約900万人を擁し、全国的にも東京、大阪に次ぐ、中部地域最大の都市圏を形成している。また、静岡市、浜松市の両市はそれぞれ70~80万人の人口を抱え、政令指定都市となっている。このほか、富山市、金沢市、岐阜市の各県庁所在市と、愛知県内の豊田市、岡崎市、豊橋市の各市は地方自治法に基づく中核市となっている(ただし、豊田市、岡崎市の2市は名古屋大都市圏に包含される。)。

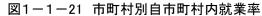
こうした都市を中心とする都市圏構造をみると、まず自市内就業率が70%を超える都市**は、富山県富山市、石川県金沢市・七尾市、福井県福井市・敦賀市、長野県長野市・松本市、静岡県静岡市・浜松市、愛知県名古屋市・豊田市、岐阜県高山市・郡上市・下呂市、三重県尾鷲市となっており、政令指定都市、中核市など地域の主要都市が多くなっている。(図1-1-21参照)

また、昼夜間人口率をみると、これらの都市は 100%を超えており、自市内就業率の低い周辺の近隣市町村からの就業者を通勤圏に含む就業の拠点となっている。(図 1-1-22 参照)

こうした就業圏域を通勤通学流動でみると、名古屋市には尾張地域一円と岐阜県、三重県の一部から10%以上の流出があり、大きな就業圏を形成している。しかし、その周辺の岐阜市、豊田市、岡崎市、四日市市は名古屋市から独立した独自の就業圏を形成している。また、静岡県においても浜松市と静岡市は周辺地域も含む比較的大きな就業圏を形成しているものの、その間の各都市も自立した就業圏を形成し、就業圏が分散している。北陸、長野地域においては、主要都市がそれぞれ独自の就業圏を形成しており、就業圏が分散している。(図1-1-23参照)

このように、中部地域の都市圏構造は、各地に分散している核となる都市を中心に独自の就業圏を有し、それぞれ職住近接というコンパクトな生活圏が形成された分散型の地域構造となっている。

※ただし、非常に広範囲な面積を有する自治体では、必然的に自市内就業率が高くなる傾向がある。



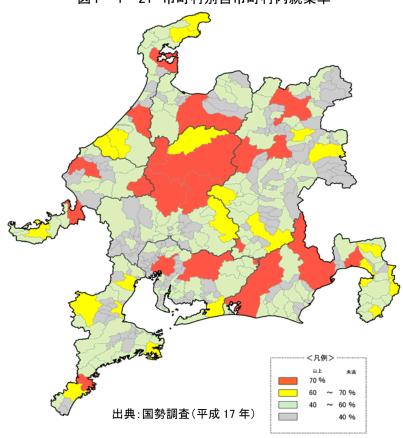
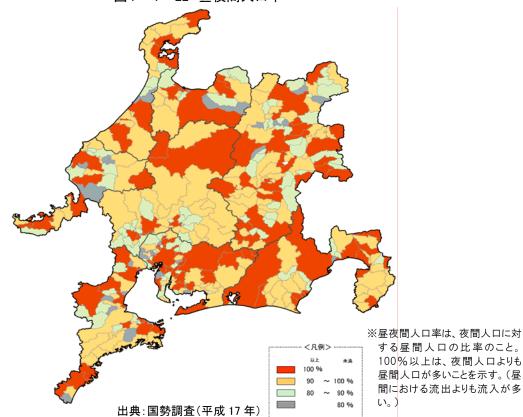


図1-1-22 昼夜間人口率



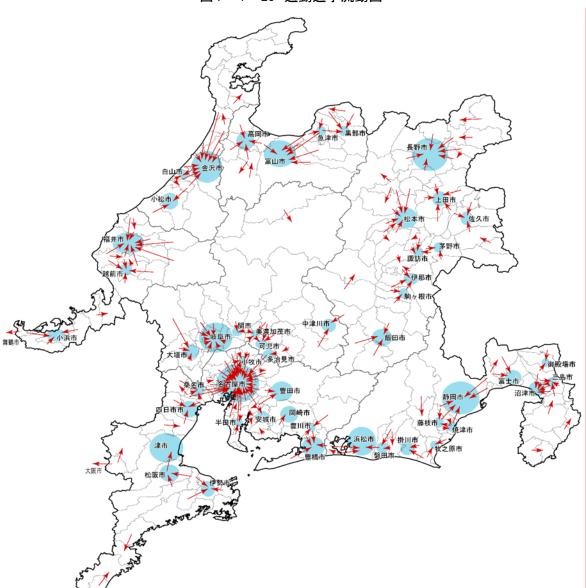


図1-1-23 通勤通学流動図

※町村については、隣接する町村を一つの区域に統合しているところがある。

出典:国勢調査(平成17年)

[※]国勢調査(平成17年)の自市町村外への通勤通学者数を元に、その後の市町村合併の状況などを反映して作成。

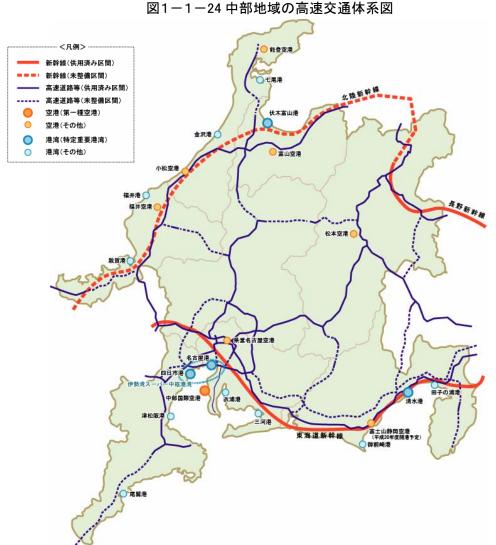
[※]図中の矢印は、ある他市町村への通勤通学者数が、当該市町村の通勤通学者数の10%を超えているものを表す。

[※]図中の青丸は、通勤通学の核となっている概ねの都市を表す。

(1)交通ネットワーク

中部地域の鉄道は、地域を東西に結ぶ東海道本線・東海道新幹線及び北陸本線のほか、信越本線及び篠ノ井線との連携により地域の内陸部を東西・南北双方を結ぶ役割を持つ中央本線、東海と北陸を南北に結ぶ高山本線などによりネットワークが形成されている。しかし、地域内での流動は東西方向が主であり、南北方向の流動は地域外を通る上越新幹線及び滋賀県内を通る北陸本線が主に担っている。現在、北陸新幹線の長野から富山を経て金沢に至る区間が建設中であり、平成26年に完成予定となっている。

一方、高速道路については、太平洋沿岸及び日本海沿岸、内陸部の盆地をそれぞれ東西に結ぶ東名高速道路・北陸自動車道・中央自動車道の各高速道路を中心に整備が進められてきたが、その後南北方向の整備も進展し、長野自動車道・上信越自動車道が全線供用されるなど、高速道路ネットワークの形成が図られてきている。また、平成20年には東海北陸自動車道が全線開通し、太平洋沿岸の高速道路網と日本海沿岸の北陸自動車道が直結される予定である。(図1-1-24 参照)



14

(2)交通手段分担率

一般的に、大都市圏では鉄道などのMT(マス・トランジット)による公共交 通が緊密に整備されており、鉄道の交通手段分担率が高くなっているが、名古屋 都市圏(中京圏)では首都圏、京阪神圏と比べて自動車の交通手段分担率が高く、 都市集積と比較して自動車依存率の高い交通体系となっている。また、地方都市 部、農村部、山間部においては全国と同様に自動車の依存率が高くなっており、 中部地域は概ね自動車依存型の交通圏となっている。愛知県では、輸送人員、貨 物共に自動車輸送量は他の大都市圏よりも多くなっており、人口規模が圧倒的に 大きい東京都よりも多くなっている。(図1-1-25、図1-1-26参照)

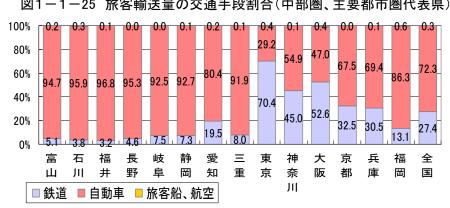


図1-1-25 旅客輸送量の交通手段割合(中部圏、主要都市圏代表県)

出典: 貨物・旅客地域流動統計(平成 17 年度)

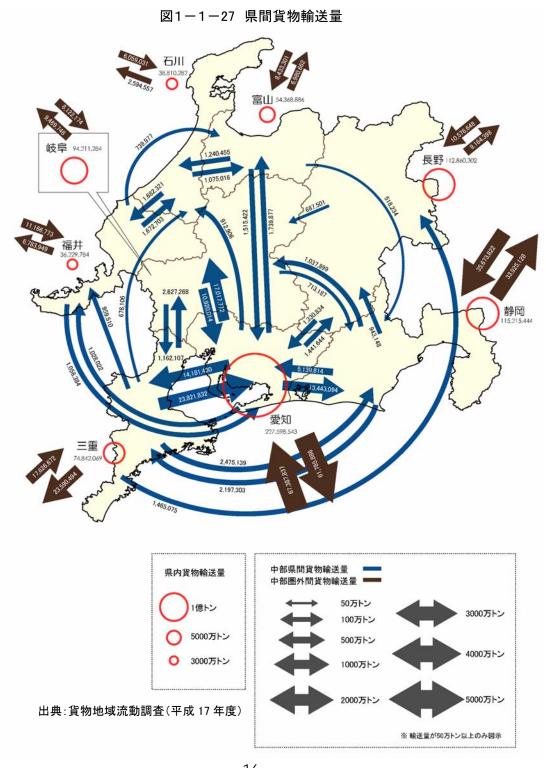


図1-1-26 自動車輸送量(愛知県、他主要都府県)

出典:陸運統計要覧(平成 16 年度)

(3) 貨物流動

貨物流動では、愛知県の貨物量が圧倒的に多く、域内貨物及び域外貨物を合わせた総貨物量は約446百万トンとなっており、次に多い静岡県、長野県の総貨物量の約2倍となっている。中地域内の県間流動では、愛知県と静岡県・岐阜県・三重県の3県との流動貨物量が多くなっており、また域外貨物流動では、愛知県と静岡県にて中部地域外との流動貨物量が多くなるなど、太平洋沿岸の東西方向(東海道沿い)への流動貨物量が圧倒的に多くなっている。(図1-1-27参照)



(1) 産業構造

域内総生産額は、愛知県が約35兆円と突出して高く、静岡県で約16兆円、そ の他の県では1兆円未満と、中部地域の産業生産規模は愛知県が大きなシェアを 占めている。また、一人当たり生産額でも、愛知県は全国平均と比較しても大き く上回っており、産業の生産性も非常に高くなっているが、岐阜県、長野県では 全国平均を大きく下回っている。(表1-1-2、図1-1-28参照)

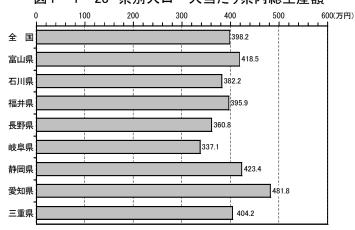
中部地域の産業構造は、概ね製造業の比率が高く、ものづくり産業の集積地域 となっている。特に富山県、静岡県、愛知県、三重県では、製造業の生産額の割 合が30%以上を占めており、全国的にみても製造業の比重が高い産業構造となっ ている。(図1-1-29、図1-1-30参照)

表1-1-2 県別県内総生産額と全国シェア

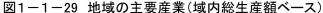
	県内総生	E産額	人口
	(百万円)	全国シェア	全国シェア
	(ロハ1)	(%)	(%)
富山県	4,672,235	0.92	0.87
石川県	4,504,743	0.89	0.92
福井県	3,264,305	0.64	0.65
長野県	7,978,932	1.57	1.73
岐阜県	7,110,828	1.40	1.65
静岡県	16,068,869	3.16	2.97
愛知県	34,650,302	6.82	5.63
三重県	7,533,283	1.48	1.46
全国	508,411,112	100.0	100.0

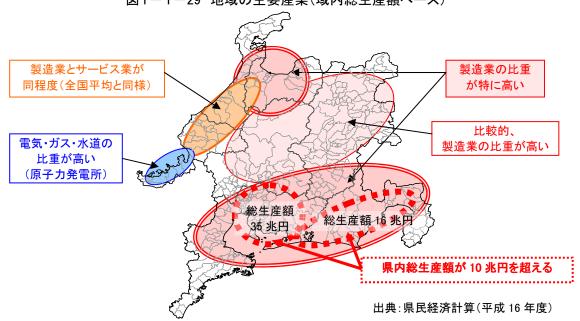
出典:県民経済計算(平成 16 年度)

図1-1-28 県別人ロー人当たり県内総生産額



出典:県民経済計算(平成 16 年度)





20.1 5.6 2.7 13.3 5.5 3.8 5.4 66.7 富山県 30.6 5.3 10.4 9.6 6.5 2.6 5.4 石川県 20.5 13.1 10.8 福井県 20.6 25.8 長野県 5.4 2.5 7.0 5.4 6.7 2.5 岐阜県 25.2 5.4 11.6 35.2 静岡県 5.4 2.3 7.7 5.0 10.9 5.3 2.4 32.3 4.5 愛知県0 三重県 34.0 5.6 3.2 7.6 5.2 10.0 農林水産業 鉱業 鉱業 ◯◯ 製造業 建設業 ■ 電気・ガス・水道 ■ 卸売・小売業 ■ 金融・保険業 工動産業 ☑ 政府サービス生産者 Ⅲ 対家計民間非営利
サービス生産者 図 運輸・通信業 🗰 サービス業

図1-1-30 産業別域内総生産額構成

出典:県民経済計算(平成 16 年度)

(2) 工業

工業出荷額では愛知県が約39兆5千億円と突出して高く、その全国シェアも13.4%と人口比に比べると際立って高くなっており、わが国の製造業の拠点となっている。各県の上位業種をみると、愛知県、静岡県、三重県は「輸送機械器具」、長野県は「電子部品・デバイス」と「情報通信機械」、北陸地域では、富山県で「化学工業」、石川県で「一般機械器具」が多くなっている。(表1-1-3参照)

愛知県、三重県等ではものづくり産業の集積が高く、中でも自動車メーカーや関連企業において自動車用の燃料電池及び関連する改質器、電極、触媒等の部品開発が進められているとともに、輸送機器関連部品メーカーや繊維・セラミック等の素材メーカーにおいても、燃料電池部品の開発が進められるなど、燃料電池に関連する分野の技術開発に取り組む企業が多い。また、愛知県、三重県等の臨海部の工業地域では、ガス、石油、鉄鋼等、水素製造が可能な企業の集積がみられる。(図1-1-31、表1-1-4参照)

表1-1-3 県別業種別工業出荷額等の順位

(単位:万円)

										12.7311/
	全 国		富山県		石川県	Ę	福井県		長野県	Į.
順位	業種	製造品出荷額 等 (万円)	業種	製造品出荷額等(万円)	業種	製造品出荷額等(万円)	業種	製造品出荷額等 (万円)	業種	製造品出荷額等(万円)
	製造業計	29,580,030,008	製造業計	358,935,088	製造業計	249,125,742	製造業計	185,226,120	製造業計	625,993,353
	(全国シェア(%))	100.0	(全国シェア(%))	1.2	(全国シェア(%))	0.8	(全国シェア(%))	0.6	(全国シェア(%))	2.1
1	輸送用機械器具製造業	5,399,991,121	化学工業		一般機械器具製造業	66,288,595	電子部品・デバイス製 造業	33,280,730	電子部品・デバイス製 造業	112,124,540
2	一般機械器具製造業	3,121,088,334	一般機械器具製造業	46,366,622	垣耒	24,537,898		25,020,820		101,233,703
3	化学工業		金属製品製造業	43,967,234	情報通信機械器具製 造業	22,845,816	繊維工業(衣服、その 他の繊維製品を除く)		一般機械器具製造業	89,979,955
4	食料品製造業	2,267,754,059	電子部品・デバイス製 造業	42,619,156	繊維工業(衣服、その他の繊維製品を除く)	16,101,220	プラスチック製品製造業(別掲を除く)	12,133,441	電気機械器具製造業	77,173,816
5	電気機械器具製造業	1,881,238,657	非鉄金属製造業	20.050.161	飲料・たばこ・飼料製 造業	14,968,715	電気機械器具製造業	12,016,585	食料品製造業	48,016,613
6	電子部品・デバイス製 造業	1,872,015,276	プラスチック製品製造 業(別掲を除く)	19,209,206	食料品製造業	14,728,362	一般機械器具製造業	11,675,744	輸送用機械器具製造 業	42,391,872
7	鉄鋼業	1,689,643,078	その他の製造業	14,278,788	金属製品製造業	12,258,107	非鉄金属製造業	10,929,767	精密機械器具製造業	29,597,451
	金属製品製造業	1,401,590,125		14,173,967	化学工業	12,030,839	金属製品製造業	8,308,671	金属製品製造業	25,676,935
	石油製品·石炭製品製 造業	1,342,928,630	パルプ・紙・紙加工品 製造業	14,072,085	輸送用機械器具製造 業	9,914,615	窯業·土石製品製造業	7,688,072	プラスチック製品製造 業(別掲を除く)	16,231,635

	岐阜県		静岡県		愛知県	Į.	三重県	
順位	業種	製造品出荷額 等 (万円)	業種	製造品出荷額等	業種	製造品出荷額等	業種	製造品出荷額等 (万円)
	製造業計	508,801,607	製造業計	1,732,274,434	製造業計	3,951,401,677	製造業計	945,809,491
	(全国シェア(%))	1.7	(全国シェア(%))	5.9	(全国シェア(%))	13.4	(全国シェア(%))	3.2
1	一般機械器具製造業	77,117,736	輸送用機械器具製造 業	511,684,864	輸送用機械器具製造 業	1,962,417,863	輸送用機械器具製造業	255,207,376
2	輸送用機械器具製造業	64,188,966	電気機械器具製造業	177,175,277	一般機械器具製造業	357,436,885	電子部品・デバイス製 造業	133,590,483
3	電気機械器具製造業	57,843,855	化学工業	134,330,550	電気機械器具製造業	233,568,546		92,188,684
4	金属製品製造業	40,205,954		133,914,072	鉄鋼業	229,434,967	一般機械器具製造業	89,680,887
5	プラスチック製品製造業 (別掲を除く)	40,006,340	飲料・たばこ・飼料製 造業	113,641,459	プラスチック製品製造 業(別掲を除く)	153,638,898	電気機械器具製造業	51,376,569
6	窯業·土石製品製造業		食料品製造業		食料品製造業	144,138,029	石油製品·石炭製品製 造業	45,341,324
7	化学工業	26,655,296	パルプ・紙・紙加工品 製造業	88,606,363	金属製品製造業		食料品製造業	40,907,687
8	食料品製造業	00 150 000	情報通信機械器具製 造業	79,704,830	電子部品・デバイス製 造業	108,240,046	情報通信機械器具製造 業	39,984,670
	電子部品・デバイス製 造業		プラスチック製品製造 業(別掲を除く)	64,110,575	化学工業	105,475,674	窯業·土石製品製造業	32,344,388

出典:工業統計 (平成17年)

図1-1-31 地域の主要工業(工業出荷額ベース)

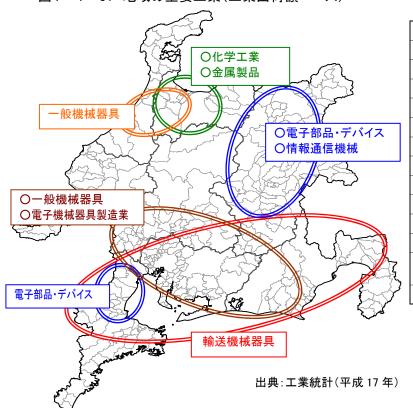


表1-1-4 中部地域の主な 燃料電池関連企業

WALL POINTERN				
アイシン精機	アイシン高丘			
愛知時計電機	イビデン			
北川工業	小島プレス工業			
静岡ガス	スズキ			
スター精密	セイコーエプソン			
大同特殊鋼	大同メタル工業			
中部電力	デンソー			
東海ゴム工業	東邦ガス			
豊田合成	トヨタ自動車			
豊田自動織機	トヨタ車体			
トヨタ紡織	長野計器			
日本ガイシ	日本特殊陶業			
ノリタケ	ファインセラミック スセンター			
ヤマハ発動機	リンナイ			

出典:『2007 年度版燃料電池年鑑』に収録されている企業のうち、中部地域に本社または本社工場のある企業

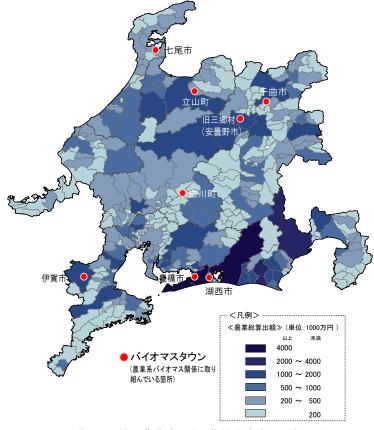
(3)農業

①農業生産

農業産出額では、愛知県が約3千億円と最も多く、静岡県と長野県が約2千億円と続いており、愛知県、静岡県では工業だけではなく農業生産も盛んである。特に畜産(肉用牛、養豚、養鶏等)や野菜、電照菊などの生花の栽培が盛んな渥美半島(愛知県豊橋市・田原市)は日本を代表する農業地域となっており、愛知県田原市は農業総産出額が全国1位となっている。また、果樹(みかん等)、工芸農作物(茶等)、野菜などの生産の盛んな静岡県浜松市などでも農業総産出額が高くなっており、温暖な気候を生かした近郊園芸農業などが行われている。また、長野県においては、夏季でも冷涼な気候を生かした高原野菜の栽培が盛んであり、周辺の主要都市や東京などの大都市圏へ向け、高付加価値の野菜を出荷している。(図1-1-32、図1-1-33、表1-1-5参照)

一方で、域内の食料自給率としては、愛知県、静岡県、岐阜県では全国平均の約40%を下回っており、特に愛知県では約13%、静岡県では約18%程度であるなど、人口規模と比較して農業生産量は少なくなっている。(図1-1-34参照)

図1-1-32 市町村別農業総産出額



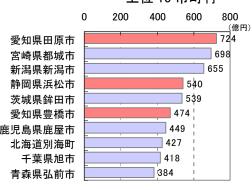
出典:市町村別農業産出額(農林水産省、平成 17年)、 バイオマスタウン(農林水産省、平成 19年11月26日公表分まで)

表1-1-5 県別農業総産出額

県 名	農業産出額	全国シェア
宗 石	(億円)	(%)
富山県	726	0.84
石川県	590	0.68
福井県	495	0.57
長野県	2, 322	2.69
岐阜県	1, 236	1.43
静岡県	2, 443	2.83
愛知県	3, 108	3.60
三重県	1, 142	1.32
		•
全 国	86, 321	100.0

出典:農林水産統計年報(平成 18 年)

図1-1-33 農業総産出額の 上位 10 市町村



出典:農林水産統計年報(平成 18 年)

図1-1-34 農業総産出額及び食料自給率



出典:農林水産統計年報(平成 18 年)、 農林水産省資料(平成 16 年)

②農作物被害

里山や自然環境の減少、農村の過疎化・高齢化の進展等による耕作放棄地の増加や集落コミュニティの崩壊等に伴い、中山間地域を中心に野生鳥獣による農作物被害が深刻化している。特に長野県では広大な県域に多くの山間地域を有していることもあり、鳥獣被害額が平成18年度には約9億6千万円にも上っている。また、市街地が大きく拡大し、農業生産も盛んな愛知県でも鳥獣被害額が高く、約6億9千万円にも上っている。(図1-1-35、図1-1-36参照)

図1-1-35 農作物鳥獣被害額及び被害面積



出典:農林水産省(平成 18 年度)

図1-1-36 農作物鳥獣被害額の鳥獣別構成比



出典:農林水産省(平成18年度)

③畜産

畜産の飼育頭数は、愛知県が3万9千頭(全国7位)と多く、市町村別にみて も農業生産額の高い愛知県豊橋市・田原市、静岡県浜松市などのほか、岐阜県高 山市、静岡県富士宮市、長野県松本市などでも多くなっており、家畜排泄物を活 用した農業系バイオマス利用の可能性が高くなっている。

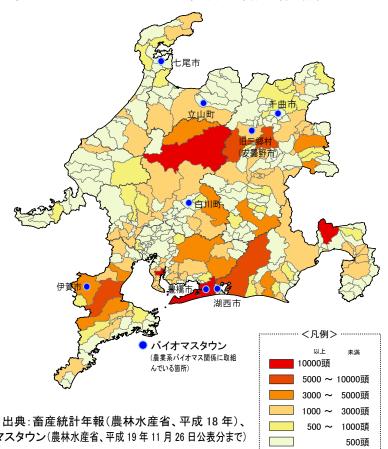
長野県、静岡県、石川県、愛知県などの農業生産の盛んな地域では、バイオマ スタウン指定地域において農業系のバイオマス利用の取組がみられる。(表1-1 -6、図1-1-37参照)

表1-1-6 農業総産出額上位10県

	- /20/14/10/2	
	乳用牛飼育	全国シェア
	頭数(千頭)	(%)
北海道	856	52.3
栃木県	58	3.5
岩手県	56	3.4
熊本県	50	3.1
千葉県	47	2.9
群馬県	46	2.8
愛知県	39	2.4
茨城県	34	2.1
宮城県	28	1.7
兵庫県	25	1.5
	1 000	100.0
全国	1,636	100.0

出典:畜産統計年報(平成18年)

図1-1-37 市町村別畜産飼育頭数



バイオマスタウン(農林水産省、平成19年11月26日公表分まで) ※バイオマスタウンは図1-1-32の再掲。

(4) 観光

観光入込客数(宿泊)は静岡県、長野県にて特に多くなっており、宿泊客の半数以上は首都圏から訪れるなど、首都圏住民の代表的な観光地となっている。また、三重県、福井県では宿泊客の約半数は関西圏から訪れるなど、関西圏との繋がりが強くなっている。それ以外の県では中部地域からの宿泊客が多くなっているが、岐阜県では特に東海(愛知県、岐阜県、三重県、静岡県)からの宿泊客が約半数を占めている。(図1-1-38、図1-1-39参照)

中部地域の主な観光資源は、山・川・湖・海など多岐に富んだ自然資源のほか、全国的に有名な下呂温泉や首都圏から多くの観光客の訪れる熱海・伊東・伊豆温泉郷など、各地に多くの温泉地を抱えている。また、中部地域は江戸時代に本格的に整備された東海道、中山道の二つの大きな街道が通過しており、古来、宿場町や各地域独自の文化が栄えるとともに、戦国時代など中世には多くの武将が活躍するなど、多くの歴史的・文化的価値の高い史跡が残っている。さらに近年では、伝統的なものづくり技術や近代のものづくり産業などの史跡や工場を対象とした産業観光も広まりつつある。(図1-1-40参照)



図1-1-38 宿泊観光入込客数(平成 18年)

向調査結果から得られた、国内宿泊観光旅行データ(発地データ)15,903 件を用いて、平成18 年度の国内宿泊旅行延べ回数(観光白書(国土交通省、平成18年))と平成18年10月1日の日本の総人口より算定。集計にあたっては、複数県にまたがる旅行の場合、「主な旅行先」で集計したため、実際の入込み客数より少なめに出る傾向がある。(財)日本交通公社が平成19年度に算定。

※平成 14 年から平成 18 年までの5年間の旅行者動

※各県集計の観光入込客数の数値は調査方法が県により異なり、地域比較が困難であるため使用しな

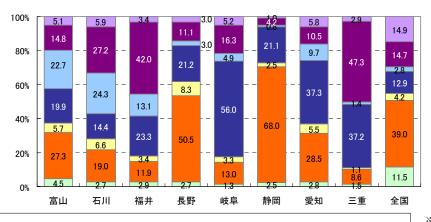
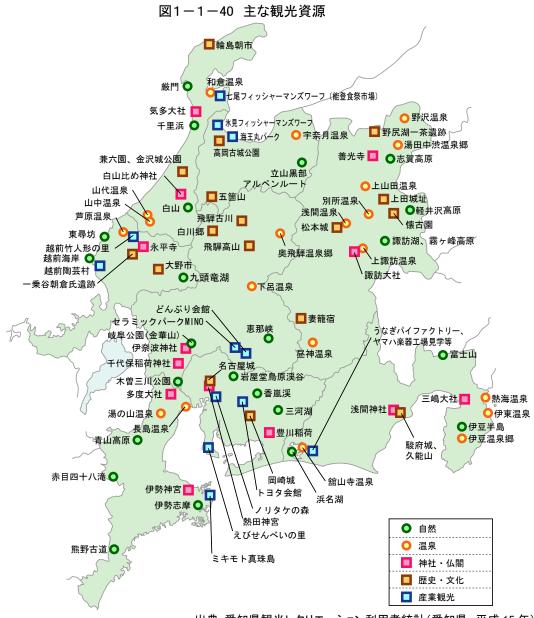


図1-1-39 宿泊観光入込客数

□ 北海道·東北 ■ 関東 □ 甲信越 ■ 東海 □ 北陸 ■ 近畿 □ 中国·四国·九州 県、

※長野県は甲信越に含まれ、静岡県、三重県は東海に含まれている。

出典:旅行者動向 2007((財)日本交通公社、平成 19 年度)



出典:愛知県観光レクリエーション利用者統計(愛知県、平成 15 年)、 岐阜県観光レクリエーション動態調査(岐阜県、平成 15 年)、 観光レクリエーション入込客推計書(三重県、平成 15 年)、 富山県観光客入込数(富山県、平成 15 年)、 統計からみた石川県の観光(石川県、平成 15 年)、 福井県観光客数動態推計表(福井県、平成 15 年)、 観光地利用者統計調査結果(長野県、平成 15 年)

※1:施設等(静岡県の施設等を除く。)は、上記統計による各県毎の入り込み客数を基に抽出。

【抽出基準】

自然:各県上位3箇所及び熊野古道(世界遺産) 温泉:50万人以上(※長野県は70万人以上) 神社・仏閣:各県上位2箇所かつ50万人以上 歴史・文化:40万人以上(※長野県は60万人以上) 産業観光:20万人以上

※2:静岡県の施設等については、静岡県の観光ポータルサイトを参考に、代表的な観光資源を抽出。

1-2 中部地域の環境特性

1. 自然環境

(1) 植生

中部地域には、温暖な太平洋沿岸部から冷涼で地形も急峻な高山に至るまでの様々な環境が分布しており、それに応じての様々な植生がみられる。

沿岸部から標高 600m 程度までの間は概ね常緑広葉樹林帯に属し、本来は主にシイ・カシ類からなる森林が広がっている地域である。また、標高 600~1,600m 程度の間は落葉広葉樹林帯であり、本来はブナを主体とする森林が広く分布する。しかし、これらの地域では、長年にわたる薪炭材の採取や、近年の植林などの影響により本来の植生の多くは失われており、里地・里山と呼ばれる落葉広葉樹林の代償植生や、スギ・ヒノキ・カラマツなどの植林地が広く分布している。

一方、主に日本海側の白山などを中心とする地域には、ブナなどを主体とする 自然植生が残存している。また、冬季の日本海側は季節風の影響により多雪な環 境となっており、雪の少ない太平洋側とでは同じブナ林であっても種構成等が異 なっている。

標高 1,600m を越えると亜高山帯針葉樹林が広く分布するが、白山などの多雪環境では、積雪に弱い針葉樹林に代わって草本からなる高山植生に類似した植生が成立し、地域の特徴的な景観を形成している。また、概ね標高 2,400m 以上の、特に尾根筋を中心に、低温、強風及び土壌の発達の乏しい条件下でも成立しうる高山性の草本群落が成立している。

このほか、低地から高山に至る様々な場所で、湿性の草本群落、いわゆる湿原が点在しており、地域の特徴的な植生となっている箇所も多い。特に、愛知県、岐阜県、三重県の丘陵、台地下の低湿地及びその周辺には、東海丘陵要素と呼ばれる、地域に独特の種群が存在している。(図1-2-1参照)

県土に占める自然植生(植生自然度 $9\cdot 10$)の割合は、富山県で 30.0%、長野県で 18.6%、岐阜県で 14.8%となっており、中部地域は本州の中では比較的自然植生が多く残っている。特に富山県は、県土に占める自然植生の割合が全国 3位(1位北海道、2位沖縄)となっている。また、岐阜、富山、石川、福井、長野の各県では里山(植生自然度 $7\cdot 8$)の割合も全国平均と比べて高くなっている。(図 1-2-2 参照)

図1-2-1 植生分布図

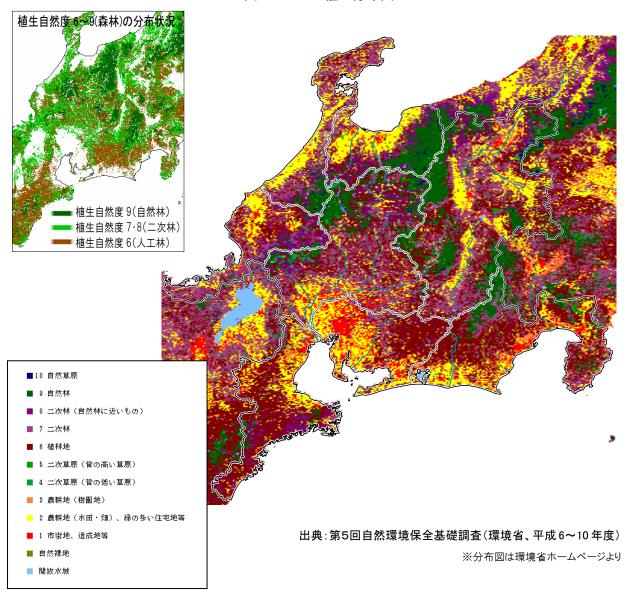
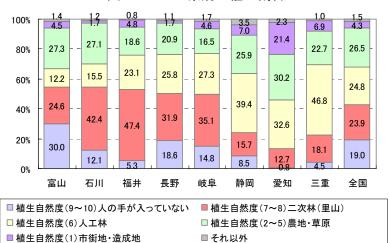


図1-2-2 県別の植生割合



出典:第5回自然環境保全基礎調査(環境省、平成6~10年度)

(2) 森林

①森林蓄積量

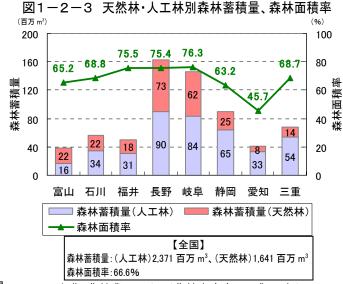
県土に占める森林面積の割合(植生自然度 $6\sim9$)は、岐阜県が 76.3%と最も多く、次いで福井県で 75.5%、長野県で 75.4%、石川県で 68.8%、三重県で 68.7%となっており、これらの県は全国平均(66.6%)よりも森林面積率が多くなっている。特に県土の広い長野県、岐阜県では森林蓄積量が多くなっており、長野県では 163 百万 100 両3、岐阜県では 146 百万 100 西県は多量の蓄積量を有している。

また、中部山岳地域及び愛知県、岐阜県、長野県、静岡県の県境域の山間地域において、森林蓄積量が多くなっている。(表1-2-1、図1-2-3、図1-2-4、図1-2-5参照)

表1-2-1 県別森林蓄積量、森林面積率

	森林蓄積量		森林面	県土面積
	(百万 m³)	全国シェア(%)	積率(%)	(km²)
富山県	38,546	0.96	65.2	4,247
石川県	56,405	1.41	68.8	4,185
福井県	49,393	1.23	75.5	4,189
長野県	162,612	4.05	75.4	13,555
岐阜県	145,673	3.63	76.3	10,621
静岡県	89,722	2.24	63.2	7,780
愛知県	41,302	1.03	45.7	5,164
三重県	67,637	1.69	68.7	5,777
全国	4 011 689	100.0	66.6	372 878

出典:農林業センサス(農林水産省、平成 17年)、 国土地理院(平成 17年)



出典:農林業センサス(農林水産省、平成 17 年)、 国土地理院(平成 17 年)

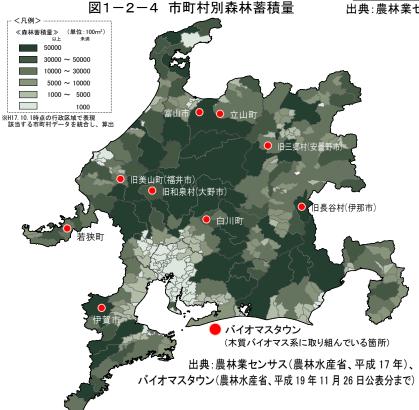


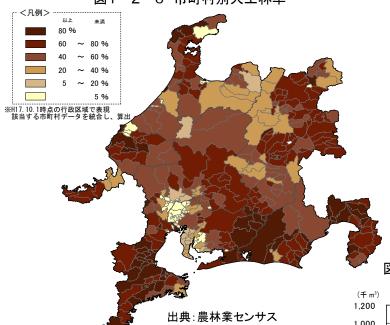
図1-2-5 森林の植生分布 植生自然度の 9(森林)の分布状況 植生自然度 9(自然林) 植生自然度 7・8(二次林) 植生自然度 6(人工林) 出典:第5回自然環境保全基礎調査

ゴ典: 弟5回目然環児保至基礎調査 (環境省、平成 6~10 年度) ※分布図は環境省ホームページより

②人工林及び木質バイオマス

県土に占める人工林の割合(植生自然度6)が、三重県46.8%、静岡県39.4%、 愛知県32.6%、岐阜県27.3%と全国平均(24.8%)に比べて高く、人工林の割合 が高くなっている。しかし、森林備蓄量と比べて国産林の生産量は少なくなって おり、特に富山県、愛知県、石川県、静岡県などでは製材所における外材の利用 率が高くなっている。森林を有効活用し、荒廃していく山林の適切な管理が求め られている。(図1-2-6、表1-2-2参照)

木質バイオマスの発生量は製材の盛んな富山県で最も多くなっているが、愛知 県、岐阜県、長野県、静岡県の県境域など、森林蓄積量が多く人工林率の高い地 域では、上述のような山林の適正な管理が行われれば、木質バイオマスが発生す る可能性は高い。(図1-2-7、図1-2-8、図1-2-9参照)



(農林水産省、平成 17 年度)

図1-2-6 市町村別人工林率

表1-2-2 県別人工林率

	人工林率		
	森林面積に占 県土に占める		
	める割合(%)	合(%)	
富山県	18.7	12.2	
石川県	22.5	15.5	
福井県	30.6	23.1	
長野県	34.2	25.8	
岐阜県	35.8	27.3	
静岡県	62.3	39.4	
愛知県	71.3	32.6	
三重県	68.1	46.8	
^ =	07.0	212	
全国	37.2	24.8	

出典:第5回自然環境保全基礎調査 (環境省、平成6~10年度)

図1-2-8 木質バイオマスの利用方法



出典:木質バイオマス利用実態調査結果 (農林水産省、平成 17 年度)

※エネルギー利用とは、木材乾燥施設熱源用、 発電施設用、ペレット等製造用などを指す。

図1-2-7 製材工場での国産・外材 別木材需要量及び素材生産量





出典:木質バイオマス利用実態調査結果(農林水産省、平成 17 年度) ※製材工場・合単板工場・集成材工場・プレカット工場などの合計値

(3) 自然公園

県土に占める自然公園の割合は、三重県35.0%、富山県28.2%、長野県21.0%と全国的平均(14.2%)と比べて高い割合を占めており、中部地域では山岳地域や沿岸部などに8つの国立公園と12の国定公園が指定されている。国立公園の年間利用者数は、首都圏に近い富士箱根伊豆国立公園が年間約1億人と最も多く、次いで全国の国立公園の中でも2番目に広大な面積を有する上信越高原国立公園が約3千万人となっている。その他、同じく首都圏に近い秩父多摩甲斐国立公園、山岳登山等で親しまれている中部山岳国立公園、リアス式海岸及び周辺の丘陵地からなる伊勢志摩国立公園で約1千万人となっている。(図1-2-10、図1-2-11、表1-2-3参照)

中部地域ではこうした豊かな自然環境と都市地域に近い立地条件をいかし、各地においてエコツアーの取組がみられる。



| 図1-2-11 県土に対する自然公園割合 | 40 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 30 | 28.2 | 30 | 20 | 12.5 | 74.7 | 11.0 | 11.0 | 11.0 | 31.0 | 31.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0 | 35.0

	面積※1	利用者数※2
	(ha)	(万人)
上信越高原国立公園	189,062	2,878
秩父多摩甲斐国立公園	126,259	1,470
富士箱根伊豆国立公園	121,714	10,178
中部山岳国立公園	174,323	1,110
白山国立公園	47,700	147
南アルプス国立公園	35,752	41
伊勢志摩国立公園	55,544	1,024
吉野熊野国立公園	59,798	798
스모란(20 사용)	0.005.167	25 700
全国計(28 公園)	2,065,167	35,792

出典:環境省資料(平成 19 年) ※1 中部地域外の面積も含む、※2 平成 15 年度利用者数

2. 水環境

海域のCOD (化学的酸素要求量) の環境基準達成率は、伊勢湾を有する愛知県で 55%、三重県で 25%、富山港を抱える富山県で 60%と低くなっている。閉鎖性水域であり、かつ後背地に中京圏の工業地域を抱える伊勢湾と、同じく後背地に工業地域を抱え、貨物輸送量が比較的多い富山湾ではCODの環境基準達成率が低くなっており、海域の水質改善が重要な課題となっている。(図 1-2-12、図 1-2-13、図 1-2-14 参照)

伊勢湾及び富山湾には多くの河川が流入しており、海域の水質改善のためには 海域での浄化の取組のほか、流入する河川の水質を改善し、山から川、海にかけ ての良好な水循環を確保することが必要となっている。

図1-2-12 県別の河川 BOD(生物化学的酸素要求量)・海域 COD の環境基準達成状況

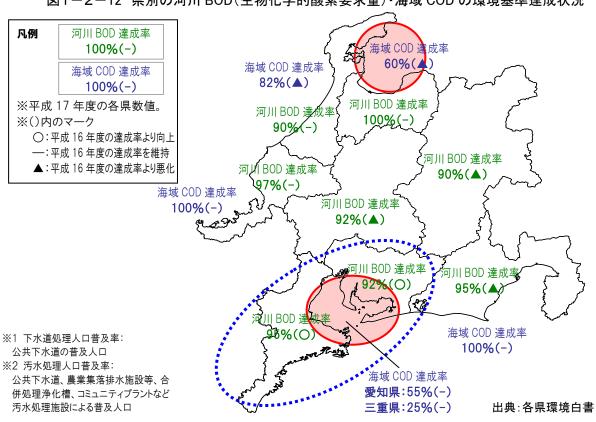
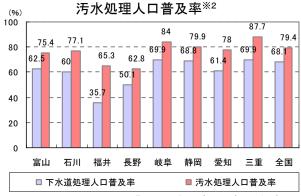


図1-2-13 下水道処理人口普及率*1及び



出典:国土交通省(平成 16 年度)

図1-2-14 高度処理※3人口普及率



富山 石川 福井 長野 岐阜 静岡 愛知 三重 全国 出典:国土交通省(平成16年度)

※3 高度処理とは、窒素やリンといった富栄養化の原因物質等を 多量かつ確実に除去できる高度な処理方法である。通常処理と 比べ、COD 濃度が 50%程度改善される。現在、80%近い改善 率が期待される超高度処理が開発中である。

3. 大気環境

自動車交通の集中している名古屋都市圏を中心として、愛知県、三重県、静岡県にて大気環境への負荷が大きくなっている。環境基準の定められている 5 物質のうち、全国的にほとんど達成されていない光化学オキシダント (O_x) を除き、愛知県、三重県、静岡県では、主に自動車排出ガスに起因する二酸化窒素 (NO_2) 、浮遊粒子状物質 (SPM) の環境基準達成率が全国平均を下回る状況となっている。

逆に、それ以外の地域では光化学オキシダントを除く4物質の環境基準達成率は全て100%となっており、太平洋沿岸の工業地域との二極化傾向にある。

(図1-2-16 参照)

(図1-2-15参照)

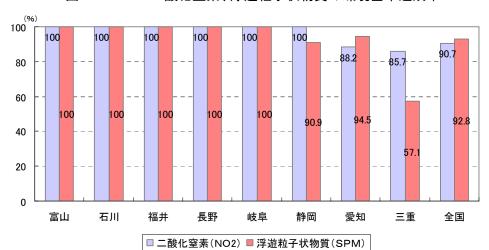


図1-2-15 二酸化窒素、浮遊粒子状物質の環境基準達成率

出典:各県環境白書 ※富山県、三重県は平成 18 年度数値、他は平成 17 年度数値

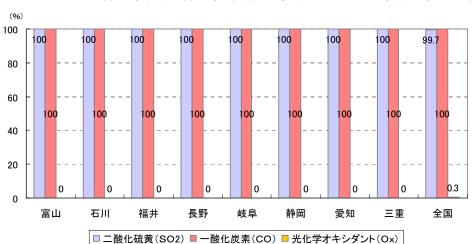


図1-2-16 二酸化硫黄、一酸化炭素、光化学オキシダントの環境基準達成率

出典:各県環境白書

※富山県、三重県は平成 18 年度数値、他は平成 17 年度数値

4. 交通環境

①道路交通騒音

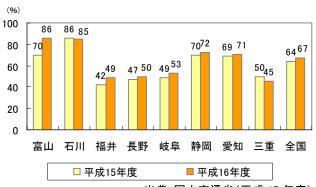
道路交通騒音の環境基準達成状況については、岐阜県、石川県を除き、全国平均 (92%)を下回っており、自動車交通量の多さから道路交通騒音も大きな問題となっている。(図1-2-17参照)

一方で、幹線道路の夜間騒音要請限度(国直轄路線、70dB以下)の達成率は、富山県、石川県で80%を超えており、静岡県、愛知県でも全国平均(67%)を超えている。これらの県では一般国道の改良率が90%を超えるなど、主要幹線道路の道路拡幅や低騒音補装、防音壁の設置などの道路改良が進んでいる。(図1-2-18、図1-2-19参照)

図1-2-17 道路交通騒音の環境基準達成率 93.1 100 90.9 90.0 85.3 84.1 78 1 80 63.3 60 40 20 0 富山 石川 福井 長野 岐阜 静岡 愛知 三重 出典:各県環境白書

※富山県、石川県、三重県は平成 18 年度数値、 他は平成 17 年度数値

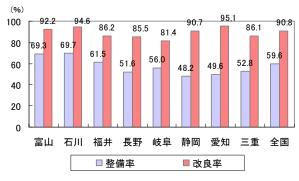
図1-2-18 国直轄道路※1の夜間騒音要請限度の達成率※2



出典:国土交通省(平成 17 年度)

- ※1 騒音の環境基準の類型指定、あるいは騒音規制法に基づく地域の指定のいずれかの指定がなされている地域を通過する、国が管理している直轄国道(全国で約8,500km)
- ※2 対象路線のうち、夜間の騒音要請限度(70dB 以下)を達成する延長の占める割合。

図1-2-19 一般国道の整備率※3及び改良率※4



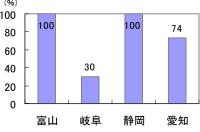
出典:国土交通省(平成 18 年度)

- ※3 整備率は、セメント・コンクリート舗装等の道路で道路構造令の規定による基準を備えている区間の割合。平成17年度全国道路交通センサスに基づき国土交通省が推計。
- ※4 改良率は、幅員、線形、勾配等が道路構造令の規格に適合している 区間の割合。一般国道の場合、車道幅員 5.5m 以上のもの。

②航空機騒音

地域指定が行われている 4 県の環境基準達成状況は、航空自衛隊各務原基地を有する岐阜県にて 30%と特に 100 低くなっており、市街地部に県営名古屋空港を有する愛 60 知県でも 74%と低くなっている。一方で、2 つの航空自 衛隊基地を有する静岡県では、達成率 100%となってい 20 る。 (図 1-2-20 参照)

図1-2-20 航空機騒音の 環境基準達成率



出典:各県環境白書

※富山県は平成 18 年度数値、他は平成 17 年度数値

(1)廃棄物排出量

1)一般廃棄物

一般廃棄物の総排出量は、人口規模の大きい愛知県が 2,965 千トンと最も多く、 次いで静岡県が1,545 千トンとなっている。一方、一人一日当たり排出量では、 石川県が 1,156g/人日、三重県が 1,137g/人日と多くなっているが、その他の県は 全国平均(1,131g/人日)よりも少なくなっている。しかし、平成12年度と比較 した増減率では、総排出量については三重県(4.1%減少)を除き全国平均(3.8% 減少)よりも減量化は進んでおらず、特に岐阜県、愛知県、長野県、富山県では 増加傾向にある。なお、愛知県では、一人当たりの排出量については平成12年度 よりも減少しているものの、人口が増加傾向にあるため総排出量も増加している。

(図1-2-21、図1-2-22、図1-2-23、図1-2-24参照)

また、市町村別に一人一日当たり排出量をみると、人口規模の大きい都市部や、 交流人口の多い観光地などで一人一日当たり排出量が多くなっている一方で、農 村地域、山間地域などでは少なくなっている状況にある。さらに、中部地域の市 町村を人口規模別にみると、人口10万人未満の都市では長野県が、人口10万人 以上50万人未満の都市では静岡県が、リデュースの取組上位(一人一日当たり排 出量が少ない)の市町村数が多くなっており、人口規模50万人以上の3都市では、 浜松市が、一人一日当たり排出量が最も少なくなっている。(図1-2-25、表1-2-5、表1-2-6参照)

図1-2-21 一般廃棄物の総排出量



出典:一般廃棄物処理実態調査(環境省、平成17年度)

図1-2-23 一般廃棄物の一人一日当たり排出量

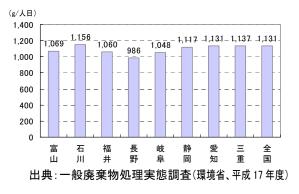
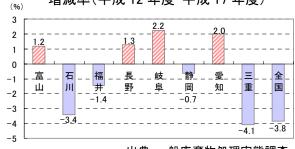


図1-2-22 一般廃棄物の総排出量の 增減率(平成 12 年度-平成 17 年度)

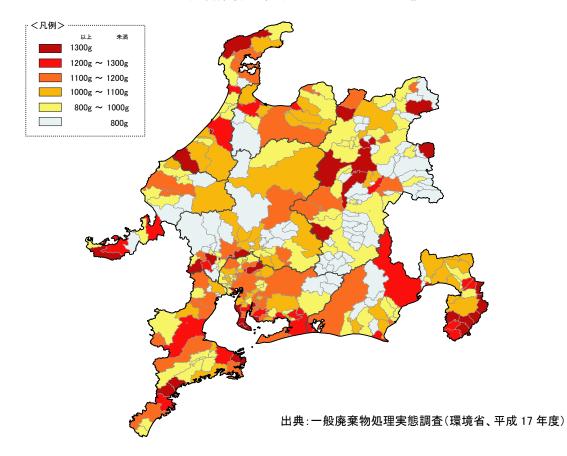


出典:一般廃棄物処理実態調査 (環境省、平成12年度、平成17年度)

図1-2-24 一般廃棄物の一人一日当たり 排出量の増減率(平成12年度-平成17年度)



図1-2-25 一般廃棄物の市町村別一人一日当たり排出量



人一日当たりの排出量)の取組上位3市町村【全国】

	人口 10 万人未満	人口 10 万人以上 50 万人未満	人口 50 万人以上
1位	奈良県 野迫川村	沖縄県 うるま市	東京都 八王子市
	(148g/人日)	(751g/人日)	(963g/人日)
2位	沖縄県 伊是名村	長野県 佐久市	広島県 広島市
	(236g/人日)	(755g/人日)	(1,000g/人日)
3位	福島県 葛尾村	茨城県 筑西市	愛媛県 松山市
	(280g/人日)	(832g/人日)	(1,056g/人日)

出典:一般廃棄物処理実態調査(環境省、平成17年度)

表1-2-5 リデュース(一般廃棄物の市町村別ー 表1-2-6 リデュース(一般廃棄物の市町村別一人一日 当たりの排出量)の取組上位 10 市町村【中部地域】

	人口 10 万人未満	人口 10 万人以上 50 万人未満	人口 50 万人以上
1位	長野県 泰阜村 (351g/人日)	長野県 佐久市 (755g/人日)	静岡県 浜松市 (1,128g/人日)
2位	長野県 中川村 (366g/人日)	長野県 飯田市 (834g/人日)	愛知県 名古屋市 (1,145g/人日)
3位	長野県 川上村 (374g/人日)	静岡県 掛川市 (896g/人日)	静岡県 静岡市 (1,262g/人日)
4位	長野県 南牧村 (380g/人日)	静岡県 藤枝市 (933g/人日)	
5位	長野県 阿南町 (400g/人日)	静岡県 磐田市 (939g/人日)	
6位	岐阜県 東白川村 (410g/人日)	長野県 上田市 (960g/人日)	
7位	長野県 平谷村 (429g/人日)	三重県 伊賀市 (963g/人日)	
8位	長野県 売木村 (430g/人日)	静岡県 焼津市 (991g/人日)	
9位	長野県 下條村 (439g/人日)	静岡県 沼津市 (1,004g/人日)	
10位	長野県 天龍村 (446g/人日)	愛知県 稲沢市 (1,034g/人日)	

出典:一般廃棄物処理実態調査(環境省、平成17年度)

②産業廃棄物

産業廃棄物の総排出量は、一般廃棄物と同様に人口規模の大きい愛知県が19,309 千トンと最も多く、次いで静岡県が13,219 千トンとなっている。平成12 年度と平成16 年度を比較した増減率では、全国平均(2.7%増加)に比べて、三重県で29.4%増加しているのを筆頭に、静岡県で12.6%、愛知県で11.9%、石川県で11.0%、富山県で6.1%増加するなど、経済活動が活発化している太平洋沿岸や北陸などの工業地域を中心として、中部地域では概ね増加傾向にある。(図1-2-26、図1-2-27参照)

建設廃材や廃タイヤなどの不法投棄の残存量(平成17年度末時点)は、三重県で1,571.7千トンと突出して多くなっており、全国の不法投棄の残存量(15,672.6 千トン)の約1割を占めている。次いで福井県902.5千トン、岐阜県818.7千トン、愛知県509.3千トンとなっている。(図1-2-28参照)

図1-2-26 産業廃棄物の総排出量



図1-2-27 産業廃棄物の総排出量の 増減率(平成12年度-平成16年度)



出典:産業廃棄物の排出及び処理状況等について (環境省、平成12年度、平成16年度)

図1-2-28 不法投棄の残存量



出典:産業廃棄物の不法投棄等の状況について(環境省、平成17年度)

(2) リサイクル率

一般廃棄物のリサイクル率は、三重県が30.8%と最も高くなっている。次いで長野県が24.5%、愛知県が22.4%、岐阜県が21.8%、静岡県が21.7%、富山県が19.3%と全国平均(19.0%)よりも高くなっており、リサイクル意識が高くなっている。また、平成12年度と比較したリサイクル率の変化量では、特に三重県で13.8 ポイントも増加しており、市町村レベルでの分別収集や生ごみ堆肥化の推進、ごみの固形燃料(RDF)化などの取組の効果が現われている。(図1-2-29、図1-2-30参照)

名古屋市では、藤前干潟での最終処分場建設計画中止による最終処分場確保の問題から、平成11年にごみ非常事態宣言を発表し、市民・事業者・行政が一体となってごみの減量化に取り組んだこともあり、大都市でありながらリサイクル率は25.5%と、人口50万人以上規模の都市では第2位(平成17年度)となっており、リサイクル意識が高い。(表1-2-7、表1-2-8、図1-2-31参照)エコタウン指定地域において、産業関連の環境配慮型廃棄物処理、再生利用などの取組がみられる。また、バイオマスタウン構想を策定した地域においても、生ごみや業務用食品残さの堆肥化、バイオディーゼル燃料(BDF)化など、廃棄物の再生利用の取組がみられる。(図1-2-31参照)

図1-2-29 一般廃棄物のリサイクル率 40 30.8 30 24.5 22.4 218 217 19.0 20 15 2 10 0 Ш # 阜 畄 重 玉 Ш 知 出典:一般廃棄物処理実態調査(環境省、平成17年度)

図1-2-30 一般廃棄物のリサイクル率の変化量 (平成 12 年度-平成 17 年度)

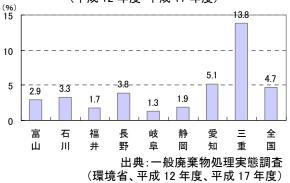


表1-2-7 リサイクル率上位3市町村【全国】

	人口 10 万人未満	人口 10 万人以上 50 万人未満	人口 50 万人以上
1位	宮崎県 椎葉村	神奈川県 鎌倉市	東京都 八王子市
	(77.2%)	(48.6%)	(27.7%)
2位	長野県 筑北村	岡山県 倉敷市	愛知県 名古屋市
	(75.8%)	(48.5%)	(25.5%)
3位	長野県 平谷村	東京都 調布市	神奈川県 横浜市
	(74.7%)	(43.0%)	(24.6%)

出典:一般廃棄物処理実態調査(環境省、平成17年度)

表1-2-8 リサイクル率上位 10 市町村【中部地域】

	人口 10 万人未満	人口 10 万人以上 50 万人未満	人口 50 万人以上
1位	長野県 筑北村 (75.8%)	三重県 桑名市 (61.8%)	愛知県 名古屋市 (25.5%)
2位	長野県 平谷村 (74.7%)	三重県 伊賀市 (58.7%)	静岡県 浜松市 (19.8%)
3位	三重県 東員町 (71.1%)	長野県 飯田市 (32%)	静岡県 静岡市 (16.9%)
4位	静岡県 小山町 (69.8%)	愛知県 東海市 (31.6%)	
5位	静岡県 御殿場市 (67.2%)	静岡県 藤枝市 (30.9%)	
6位	三重県 大台町 (65.1%)	静岡県 沼津市 (30.4%)	
7位	長野県 清内路村 (64.2%)	長野県 佐久市 (28.9%)	
8位	三重県 大紀町 (62.1%)	岐阜県 多治見市 (28.1%)	
9位	長野県 川上村 (61.1%)	三重県 四日市市 (28.1%)	
10位	三重県 木曽岬町 (60.6%)	愛知県 豊川市 (28%)	

出典:一般廃棄物処理実態調査(環境省、平成17年度)

35 % 七星市 30 % - ~ 35 % -堆肥化 25 % ~ 30 % 20 % ~ 25 %. 立山町 *堆肥仙 15 % · ~ 20 % 富山市 加賀市 旧三郷村(安墨里 *堆肥化、BD エコタウン バイオマスタウン (廃棄物のリサイクルに取り組んでいる地域) 白川町 出典:一般廃棄物処理実態調査(環境省、平成17年度)、 エコタウン(経済産業省・環境省、平成18年1月)、 岐阜県 バイオマスタウン(農林水産省、 平成 19年 11月 26日公表分まで) *堆肥化、BD * 堆肥化、BDF 化、バイオガス 直接資源化量+中間処理後再生利用量+集団回収量 ※ リサイクル率(%)= ×100 ごみの総処理量+集団回収量

図1-2-31 リサイクル率及びエコタウン・バイオマスタウン

(3) 最終処分場

一般廃棄物の最終処分量については、一般廃棄物の総排出量と同様の傾向となっているものの、平成 12 年と比較した増減率では、三重県では 49.8%減少、石川県では 38.9%減少するなど、全国平均(30.3%減少)よりも減量化が進んでおり、両県は一人一日当たり排出量は多くなっているものの、最終処分量の減量化は大きく進んでいる。(図 1-2-32、図 1-2-33 参照)

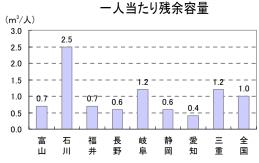
一般廃棄物最終処分場の一人当たり残余容量は、愛知県が特に低く $0.4 \,\mathrm{m}^3/\mathrm{A}$ となっている。その他、静岡県と長野県で $0.6 \,\mathrm{m}^3/\mathrm{A}$ 、富山県と福井県で $0.7 \,\mathrm{m}^3$ /人と、全国平均 $(1.0 \,\mathrm{m}^3/\mathrm{A})$ を下回っている。(図 1-2-34 参照)

中部地域では一般廃棄物最終処分場の十分な確保ができておらず、最終処分廃棄物の県外流出量が多くなっている。特に愛知県では、全国の県別で5番目に県外流出量が多くなるなど、最終処分場の確保が課題となっている。(図1-2-35、図1-2-36、図1-2-37参照)

図1-2-32 一般廃棄物の最終処分量

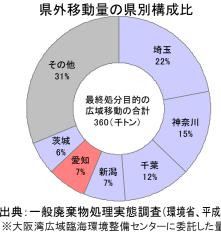


図1-2-34 一般廃棄物最終処分場の

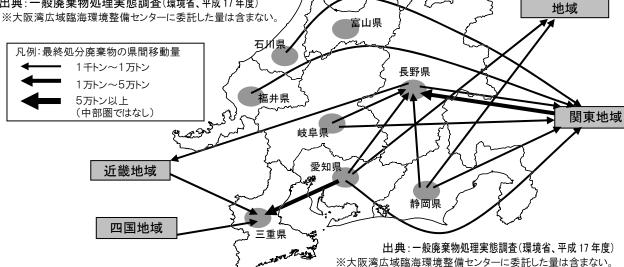


出典:一般廃棄物処理実態調査(環境省、平成17年度)

図1-2-36 最終処分廃棄物の



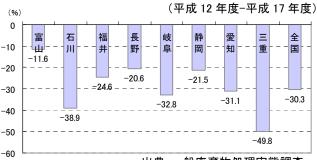
出典:一般廃棄物処理実態調査(環境省、平成17年度)



38

2

図1-2-33 一般廃棄物の最終処分量の増減率



出典:一般廃棄物処理実態調査 (環境省、平成 12 年度、平成 17 年度)

図1-2-35 最終処分廃棄物(一般廃棄物)の 他県への移動割合



出典:一般廃棄物処理実態調査(環境省,平成17年度) ※大阪湾広域臨海環境整備センターに委託した量は含まない。

北海道•東北

図1-2-37 最終処分廃棄物(一般廃棄物)の

県間移動の状況

(1) CO₂排出量

二酸化炭素(CO_2)排出量は、人口規模が大きく製造業などの産業が盛んな愛知県で突出して多くなっており、年間 82,382 千トンとなっている。次いで静岡県が 34,548 千トン、三重県が 28,449 千トンと多くなっている。また、京都議定書の基準年である平成 2 年(1990 年)と比べると、中部地域の全ての県で増加しており、特に石川県で 34.6%、長野県で 17.8%、三重県で 14.3%、静岡県で 13.8%増加するなど、全国平均(13.1%)よりも増加している。(図 1-2-38参照)

一人当たり排出量では、三重県が 15.3 トン/人年と最も多くなっており、愛知県が 11.5 トン/人年、富山県が 11.4 トン/人年、福井県が 10.8 トン/人年と、全国平均(10.1 トン/人年)よりも多くなっている。また、1990 年と比べると、総排出量とほぼ同じ傾向となっている。(図 1-2-39 参照)

中部地域は全体的に産業部門の排出割合が高く、石油化学コンビナートや工業 地域を有する愛知県や三重県では、産業部門の構成比が特に高くなっている。(図 1-2-40参照)

図1-2-38 CO₂排出量 及び1990年に対する増減率



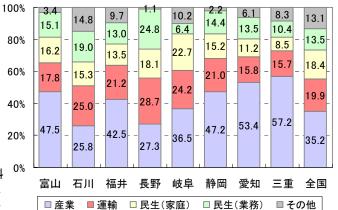
出典:各県資料、国勢調査 ※愛知県、三重県、石川県、長野県は2004年の数値、 それ以外の県及び全国は、2005年の数値。

図1-2-39 一人当たりCO₂排出量 及び 1990 年に対する増減率



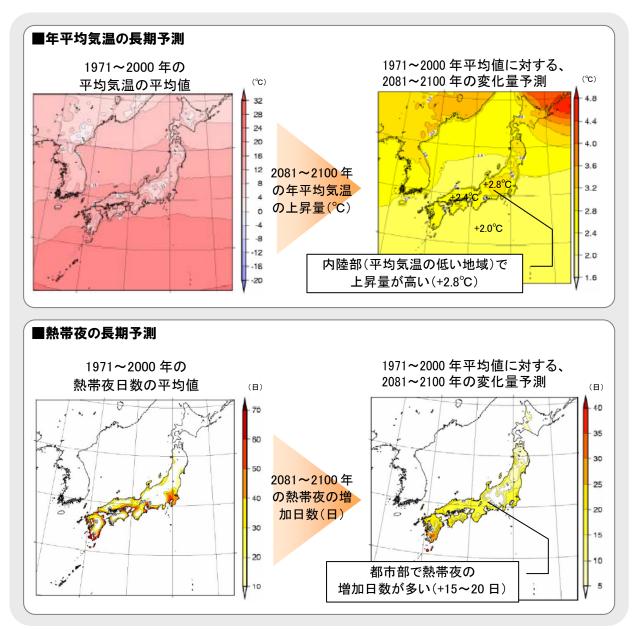
出典:各県資料、国勢調査 ※愛知県、三重県、石川県、長野県は2004年の数値、 それ以外の県及び全国は、2005年の数値。

図1-2-40 CO₂排出量の部門別構成比



出典:各県資料 ※愛知県、三重県、石川県、長野県は2004年の数値、 それ以外の県及び全国は、2005年の数値。

【参考】



出典:地球温暖化予測情報 第6巻(2005年)*(気象庁、平成 17年)

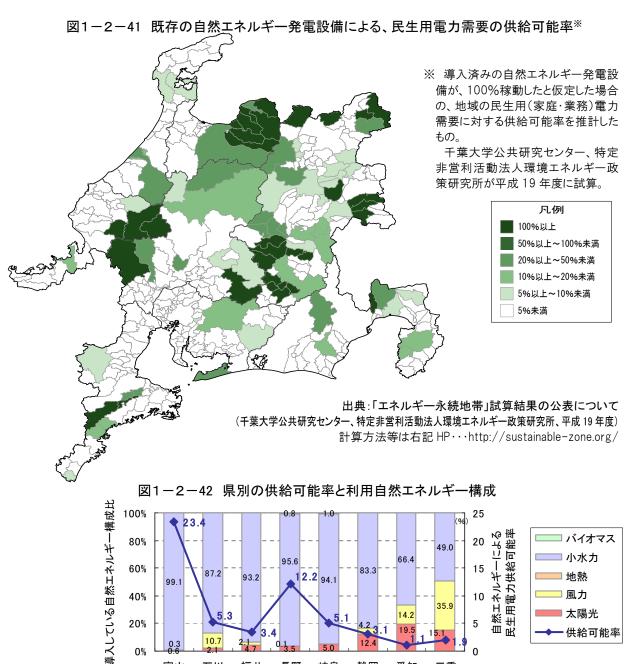
※「地球温暖化予測情報 第6巻(2005年)」気象庁 について

IPCC の温室効果ガス排出シナリオ(SRES、2000 年発表)のうちA2シナリオ(経済重視で地域志向が強まると仮定したシナリオ)に基づき、気象研究所(気象庁)の地域気候モデル(RCM20(水平解像度 20km))を用いて地球温暖化計算を行ったもの。

A2シナリオとは、経済重視で地域志向が強まると仮定したシナリオで、2100 年の二酸化炭素濃度は約 860ppm と仮定されている。

(2) 自然エネルギー

既に導入されている自然エネルギー発電設備が 100%稼動したと仮定した場合のエネルギー供給可能率**(現状設備のポテンシャル)としては、河川勾配の急な山岳地域を中心に小水力発電が最も多く、富山県では県内の民生用電力需要の2割強がまかなえるという試算がある。また、日照時間の長い長野県や太平洋沿岸部などでは太陽光発電の割合が高くなっている。全国的にみても、太陽光発電では長野県 (7位)、静岡県 (14位)、風力発電では三重県 (11位)、石川県 (13位)、小水力発電では富山県 (1位)、長野県 (2位)、岐阜県 (13位)、石川県 (15位) と上位に位置している。(図1-2-41、図1-2-42、図1-2-43参照)



出典:「エネルギー永続地帯」試算結果の公表について (千葉大学公共研究センター、特定非営利活動法人環境エネルギー政策研究所、平成19年度) 計算方法等は右記 HP・・・http://sustainable-zone.org/

岐阜

静岡

愛知

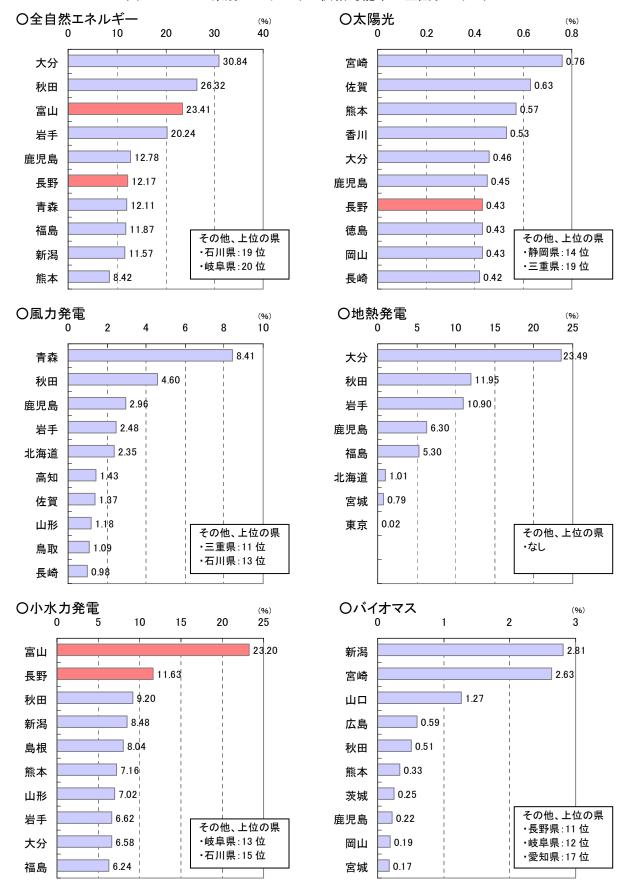
富山

石川

福井

長野

図1-2-43 県別のエネルギー供給可能率の全国ランキング



出典:「エネルギー永続地帯」試算結果の公表について (千葉大学公共研究センター、特定非営利活動法人環境エネルギー政策研究所、平成19年度) 計算方法等は右記 HP・・・http://sustainable-zone.org/

1-3 中部地域の環境対応等の動向

1. 中部地域の沿革と環境問題

(1) 各地域の沿革

中部地域の自然的・歴史的特性からみた地域形成の沿革を県別に整理すると次のような特色がみられる。

①富山県

富山県は、南北に延びる日本列島の中心、本州の中央北部に位置し、三方を急峻な山々に囲まれ、深い湾を抱くように平野が広がっており、県庁所在地の富山市を中心に概ね半径 50km というまとまりのよい県域であるという特徴がある。

また、日本海側の中央に位置し、アジア大陸や朝鮮半島など対岸諸国との古くからの交流の積み重ねを生かし、環日本海地域の中央拠点として活発な取組を展開している。

三方を北アルプス立山連峰などの急峻な山岳地帯に囲まれ、中央には実り豊かな平野が広がっている富山県では、植生自然度本州一が示すように、美しく豊かな自然環境に恵まれ、四季の移り変わりが鮮明で、多種多様な動植物がみられる。また、天然の巨大なダムともいえる山々からは、1年を通じて豊かできれいな水が生まれ、水力発電、各種用水など多目的に利用されている。

明治4年の廃藩置県により、越中のうち旧富山藩領は富山県に、旧加賀藩領は 金沢県の一部となり、同年11月に富山県は新川郡、砺波郡を加えて新川県に改め られ、県庁は魚津に置かれた。また、射水郡は七尾県に編入されたが、明治5年 には新川県に移され、越中全域が新川県となり、県庁は富山に置かれた。しかし、 明治9年には越中全域が石川県に編入された。

このため、行政の主力を金沢中心の道路整備に置く加賀・能登側と、治水を急務とする越中側の意見が対立し、米沢紋三郎らによって分県運動が起こされ、明治16年5月に現在の富山県が生まれた。

産業面では、良質な水を生かして米どころとしても有名で、良質米として評価の高いコシヒカリのほか、平成16年からは早生の新品種「てんたかく」が出荷されている。チューリップ球根の日本一の産地でもあり、定置網漁法による漁業も盛んである。

また、質の高い労働力と豊富な電力・水に支えられ、バラエティに富んだ日本 海側屈指の産業集積を形成している。特に、3百余年に及ぶ医薬の伝統を生かし たバイオテクノロジーによる新しい産業も生まれている。

②石川県

石川県は北陸地方の中部に位置し、東は富山県及び岐阜県に、南は福井県に接し、北は能登半島となって日本海に突出している。南東部の岐阜県境には白山があり、福井県境を含めた両白山地・加越山地を構成し、白山から富山県境には倶利伽羅峠、宝達山などが連なる。

河川は手取川、梯川、大聖寺川、犀川、浅野川などが流れている。 特に手取川 は県内大半の上水道の水源となっており、県北部の能登半島までパイプによって 給水されている。

能登半島には勇壮な景観で知られる能登金剛や曽々木海岸、繊細な自然美を誇る九十九島などの景勝地を有している。砂丘の内側には河北潟などがある。県内全域が豪雪地帯に指定されている。

江戸時代には前田家の加賀藩百万石となり、日本三名園の一つである兼六園が造営され、加賀友禅など伝統工芸が発達した。城下町金沢は江戸末期には人口で日本4位の都市へと発展した。江戸時代に置かれた藩は金沢藩、大聖寺藩があり、城代の置かれたものに小松城がある。金沢は、今でも日本でも有数の城下町で、歴史の面影を残す一方、近代的な街づくりも進んでいる。

産業面では、機械、繊維、食料品産業が盛んで、機械工業は、ブルドーザー、パワーシャベルなどの建設機械と織機・紡機などの繊維機械が主で、このためプレス、メッキ、鍛造などの関連企業の集積も高い。また、繊維工業は、ナイロン、テトロンなどの合繊維が県下一円で生産されており、世界的な産地を形成している。

③福井県

福井県は、本州日本海側のほぼ中央にあって、日本海と石川県、岐阜県、滋賀県、京都府の4府県に接しており、敦賀市東部の木ノ芽峠を境として北を嶺北(れいほく)、南を嶺南(れいなん)と呼んでいる。

嶺北地域は、九頭竜川、日野川、足羽川からの土砂の堆積による福井平野を中心に、大野・勝山盆地、九頭竜川中流河谷や丹生山地、越前中央山地、岐阜県境に広く連なる越美山地、石川県にそびえる白山山地(加越山地)と、それに続く加越台地等から形成されている。嶺南地域は、変化に富むリアス式海岸が続き、沈水から免れた山地と沈水してしまった入り江湾が交互に並列しており、各湾や入り江の奥には、沈水地を埋積した狭い堆積地が、敦賀、美方、小浜の小平野を形づくっている。

嶺北の山間部(奥越前地区)は全国屈指の豪雪地帯であり、年間の降水量は多い時に3,000mm以上に達する。ただし、近年は暖冬傾向で、降水量は昔に比べ減少しつつある。一方で、沿岸部では対馬暖流の影響により、冬でも比較的暖かく、雪よりも雨の日が多い。

7世紀後半から末にかけて、北陸の地は若狭(わかさ)と越(こし)の二つに

分かれ、さらに越は越前、越中、越後の3つに分かれた。現在の県域の源は平安時代(823年)に越前国(こしのくに)として誕生し、その後数多くの変遷を経て、1881年2月、現在の福井県が誕生した。

この長い歴史の中で洗練され、守られてきた数多くの文化遺産は、国指定文化 財 163 件(うち国宝 6 件)を数える。

産業面では、多くの伝統工芸品を育み、現在、漆器、和紙、めのう細工、打刃物、焼き物の5業種、6産地が国の伝統工芸品に指定されている。

昭和初期には「人絹王国」として栄えた繊維産業や、世界的にも有数の集積を 誇る眼鏡産業などが有名である。また、福井県には多くの原子力発電所があり、 関西経済圏へのエネルギー供給基地となっている。

4)長野県

本州の中部に位置し、周囲8県に隣接する東西約 128km、南北約 220km、面積 13,561km²、東西に短く南北に長い県域である。面積は、北海道を除く 46 都府県のうち、岩手県、福島県に次ぐ第3位の面積を持つが、総面積の 84%を山地が占めているため、可住地面積では、海岸沿いの都市部の千葉県・愛知県と大差ない。また、群馬県・埼玉県・山梨県・静岡県・愛知県・岐阜県・富山県・新潟県と接し、「日本で最も多くの都道府県と隣接する県」でもある。

「日本の屋根」と呼ばれ、県境に標高 2,000m~3,000m 級の高山が連なり、内部にも山岳が重なりあう急峻で複雑な地形である。あまたの水源を擁し、天竜川、木曽川は南下して太平洋へ、千曲川、犀川は長野市で合流して北上し、県境を越えて信濃川と名称を変えて日本海へ、また、姫川(北信)も日本海に流れている。長野県に流域を持つ一級河川としては、信濃川水系・天竜川水系・木曽川水系・姫川水系・矢作川水系・富士川水系・関川水系・利根川水系がある。

県域の中央はフォッサマグナ上に位置し、幾つかの盆地(伊那谷、松本盆地、 佐久盆地、長野盆地など)を中心とした地域が形成されている。大半は内陸性の 地域であるが、北部(長野盆地、白馬岳麓)は完全な日本海側の地域である。気 候も、北信は日本海側気候であるが、それ以外は全般的に寒暖差の激しい内陸性 気候を呈している。

現在の県域の源となる信濃の国は、7世紀の令制国発足により佐久、伊那、高井、埴科、小県、水内、筑摩、更級、諏訪、安曇の十郡をもって成立し、現在の長野県のうち木曽地方を欠く大部分を領域にした。その後、平安時代から鎌倉時代に、美濃国から木曽地方を編入し、現在の県域がほぼ確定した。

江戸時代には、中山道などの街道も整備され、信濃では宿場の輸送を問屋ではなく農民が直接馬や牛で運ぶ仕事が盛んになり、これを中馬と呼び、信濃各地の産業は、この中馬の活動と結びあって発達した。明治になると、いち早く器械製糸を取り入れ、養蚕や蚕種業の技術開発や改良に力を入れたため、日本一の「蚕糸王国」となり、長野県の製糸業は県外や外国にまで進出し、わが国の製糸の中

心となった。

また、戦前から養蚕・製糸業に代えて精密機械工業へと産業育成の重点を移し、主に諏訪地域を中心に精密機械や電子産業が盛んとなり、高地で気候が類似する、高級ブランド時計の本場であるスイスになぞらえ、「東洋のスイス」の異名を取るようになった。また、 法令系の企業が集積し、地方としては出版、印刷が多いことも特徴である。 食料品製造業、農業では、日本酒や味噌の醸成、高原野菜の栽培が盛んである。

⑤岐阜県

岐阜県は日本のほぼ中央に位置しており、関市富之保には、日本の人口重心(一人一人が同じ重さを持つとした時に日本全体の人口を一点で支える点)がある。面積は10,621 km²で、全国第7位の広さを誇り、7つの県に囲まれた数少ない内陸県の一つである。

岐阜県北部の飛騨地域には、御嶽山、乗鞍岳、奥穂高岳など、標高 3,000m を超える山々が連なっている。一方、南部の美濃地域は濃尾平野に木曽三川(木曽川、長良川、揖斐川)が流れ、特に長良川中流域は「日本の名水百選」に選ばれるほど美しい清流でもある。

岐阜県は海抜0mの平野から標高3,000mを超える飛騨山脈など標高の差が激しいため、岐阜市の平年気温が15.5℃、北部の高山市の平年気温は10.6℃というように、気候も地域によって大きく差がある。このような複雑な地形や気候の影響を受けて、県内には様々な種類の動物や植物が生息している。

江戸時代、徳川幕府は豊かな美濃に強大な大名が生まれることを恐れ、美濃を小藩に分割した。最大でも大垣藩の10万石であった。飛騨国は、古くは大変貧しい国であったため租庸調の税を免れたが、その代わり、都で飛騨の匠としての大工の労役を課せられた。江戸時代は、木材や神岡鉱山に目をつけた幕府が、直轄の天領として統治した。

産業面では、岐阜県各地では、1年を通じて地域の自然条件に応じた様々な農産物の生産が行われている。また、古くからものづくりが盛んで、製造業は岐阜県の中心的な産業となっている。全産業の事業所のうち製造業の割合はおよそ15%と、全国で最も高くなっている。ファッション、陶磁器、家具・木工、刃物、紙、プラスチック、食品などの特色ある地場産業がある。

⑥静岡県

静岡県は日本のほぼ中央に位置し、太平洋に面して東西 155km、南北 118km、7,779 km²の面積を有している。海や山、湖などバラエティに富んだ自然は、日本の豊かな風土の縮図ともいえる。

遠州灘、駿河湾、相模灘に沿った約500kmの海岸線を南側に、北側は富士山など標高3,000m級の山々からなる北部山岳地帯が、東西に長い地形を囲んでいる。

山地からは、天竜川、大井川、富士川等の河川が県土を縦断して海岸に注ぎ、河口部に肥沃な土地を形成している。

年平均気温は 16.1℃、年間降水量は 2,327mm で、北部山岳地帯を除けば全般的に温暖な海洋性気候となっている。春、夏、秋、冬と四季のはっきりした気候であるが、冬は乾燥して晴天が多く、平地では雪も余りみられない。

徳川家康が江戸幕府を開くと、数年で徳川秀忠に将軍職を譲り、家康は人質暮らしを強いられた駿府に移住し、大御所政治を敷いた。江戸時代の伊豆国、駿河国、遠江国の3国には、天領や小大名や旗本の領土が、複雑に入り組んでいた。駿河国において独自の製茶技術が発達したのも、家康が大御所政治を敷いて以後である。伊豆国、駿河国、遠江国の3国が、1876年に行われた県の合併によって、現在の静岡県となった。

産業面では、静岡県は俗に「産業のデパート」といわれるように多様な産業群を構成しており、特に第2次産業の比率が他の都道府県に比べて高く、製造品出荷額は全国3位を誇っている。また、第2次産業における製造品目別にみると、輸送機械器具、電気機械器具・情報通信機械器具・電子部品、化学工業、医薬品、楽器の生産額は、全国の上位に位置している。

⑦愛知県

愛知県は日本列島のほぼ中央にあり、5,161km²の面積を有している。

西部は、木曽川によってつくられた全国第2位の広さを持つ濃尾平野とその東側の尾張丘陵からなり、また、尾張丘陵が南に延びて知多半島を形成している。中央部は矢作川に沿って上流に三河山地が、下流には岡崎平野が形成され、東部は、豊川に沿って上流に設楽山地と八名・弓張山地が、下流には豊橋平野が形成され、また、豊橋平野からは渥美半島が伸びている。

江戸時代以降、尾張は徳川御三家の一つ尾張徳川家の領域となり、三河は譜代大名・旗本領・寺社領・天領と分割支配された。明治以降、三河国内の旗本・寺社・幕府領を総括する三河裁判所が設置され、のち三河県とされ、さらに伊那県に編入され、伊那県足助庁が所轄した。その後、廃藩置県に伴い、三河に10県、尾張に2県が設置され、三河10県、伊那県足助庁及び尾張国知多郡を統合して、額田県を設置。大山県(尾張徳川家御附家老の成瀬氏が維新直前に独立し立藩)を名古屋県が併合して設置された名古屋県が改名して愛知県になった。そして、額田県を愛知県に編入して、ほぼ現在の県域が確定する。

産業は、トヨタ自動車を筆頭に自動車関連企業が数多く存在することで有名であるが、自動車産業が本格的に発展したのは高度経済成長期以降のことで、比較的最近になって発達した産業である。自動車産業が発展する前は、一宮市を中心とした繊維産業や、三菱系の航空機産業等が盛んであった。

中京工業地帯の中心として工業は全般に活発で、製造品出荷額(平成17年)は39 兆 5,140 億 1,677 万円で29 年連続全国1位を誇る(2位は神奈川県で19 兆

4,001 億9,235 万円と2倍以上の差をつけている)。

愛知県は平成17年に愛・地球博と中部国際空港開港という二大事業があり、東海環状自動車道、伊勢湾岸自動車道、愛知高速交通東部丘陵線(リニモ)などインフラの整備が急速に進んだ。

⑧三重県

三重県は日本列島の真ん中に位置し、名古屋・大阪の両経済圏に属している。 古くから伊勢神宮・真珠・海女・伊勢えびなどで知られ、最近は「鈴鹿サーキット」や「志摩スペイン村」などの観光地としても有名である。

県土は南北の長さは約180km、東西の幅は10~80kmと、非常に細長い形をしているため、地形も、伊勢平野をはじめとする平野部から、山脈、青山高原などの高地、盆地、低地など様々な地形を有している。気候は全般的に温暖であるが、1月の平均気温が約3℃で、県内では最も寒さの厳しい上野盆地、1mの積雪を記録する鈴鹿山麓、非常に温暖で全国的にも多雨地域である熊野灘沿岸地域など、気象条件も変化に富んでいる。

江戸時代より、お伊勢参り(おかげ参り)の名で知られる伊勢神宮を擁する地域として発展し、明治維新以前の伊勢国、志摩国、伊賀国の全域と、紀伊国の一部より構成される。

産業面では、明治から昭和初期にかけては当時の先端産業であった繊維産業が盛んで、伊勢湾沿いに多くの紡績工場が立地していた。

昭和38年には四日市市に日本初の石油化学コンビナートがつくられ、プラスチックなどの石油製品の生産を通じて、戦後日本の復興に大きな役割を果たしてきた。その後、電気・機械などの加工組立工場やホンダ自動車の主力工場、さらに世界最大級のドッグを有する日本鋼管津造船所などが立地した。

最近では、富士通や東芝の日本最大規模の半導体工場や、世界一の規模を誇るシャープの液晶工場が進出するなど、三重県の産業は各時代の先端産業とともに発展している。

(2) 中部地域の環境問題

前項では自然的・歴史的特性からみた各地域の沿革を整理したが、本項では中 部地域においてこれまで発生した主な環境問題について整理する。対象としては、 各機関がまとめている全国版の環境年表で掲載されているものを取り上げている。

①四日市ぜん息

三重県四日市市は、昭和35年時点で人口約20万人、工業生産額は全国556市中第12位で、当時日本の石油化学工業の生産額の約1/4を占めていた。昭和35年頃から大規模な石油コンビナートの操業が始まり、翌36年頃からぜん息の症状を訴える住民が増加していった。

四日市市の大気汚染は、塩浜地区のコンビナート稼動(昭和35年)に引き続いて午起地区のコンビナートが稼動を始めた昭和38~39年頃にピークに達する。

ぜん息を引き起こした主な原因は、重油を燃焼させた時に発生する硫黄酸化物 (SO_x) の吸引によるものである。当時コンビナートで使用された重油から発生する硫黄酸化物排出量は年間 $13\sim14$ 万トン $(SO_2$ 換算)と見積もられ、 SO_2 濃度の年平均値は 0.075 ppm (現行環境基準の概ね 4 倍弱に相当) となっていた。

こうした被害を受け、四日市市は昭和40年に市が公害病と認定した市民に対し、市費で治療費を補償する制度を開始した。当時は国側には公害患者を公費で救済する制度はなく、四日市市の試みは全国で初めてのものとなった。認定患者の数は同年5月に行われた第一回の審査の時は18人だったが、昭和42年6月末には、381人、昭和45年9月末には544人と急増し、市だけでは治療費を負担できなくなり、やがて国や企業も分担金を支払うようになった。

昭和47年に、四日市公害裁判にて原告被害者側勝訴の判決が出された。同判決が政府及び産業界に及ぼした影響は大きく、公害に関する損害賠償保障制度の速やかな確立が産業界を含め各方面から要望され、昭和48年には公害健康被害補償法が制定されるに至った。また、三重県では昭和47年に硫黄酸化物(SO_x)総量規制を盛り込んだ条例が設けられ、これを追って昭和49年、大気汚染防止法の改正により総量規制が導入された。

その他、四日市市の大気汚染を改善するため、国と企業では、硫黄分の少ない原油の輸入を増やすと同時に、脱硫装置の開発・普及を図った。昭和44年に大協石油が初めて脱硫装置を設置すると、その後順次導入され、四日市市の大気環境はその後大きく改善されていった。

②神通川のイタイイタイ病

岐阜県の三井金属鉱業神岡事業所(神岡鉱山)による鉱山の製錬に伴う未処理 廃水に混入していたカドミウムにより発生した鉱害で、富山県神通川下流域で被 害が多発した。

イタイイタイ病の類似の症例は世界でもほとんど例がなく、原因物質であるカ

ドミウムとの関連性が特定されるまでに長い時間がかかったため、神岡鉱山側の 対策が遅れ、公害被害が拡大した。

当時、神岡鉱山では開山から長きに渡り鉱廃水を無処理で神通川へ排出していた。鉱山は廃水中に混じる不純物を取り除くために沈殿池を設置していたものの、カドミウムのような水に溶け込んでいる成分は取り除くことができず、沈殿池では処理されないまま神通川へ流れ込んだ。イタイイタイ病が多発した富山県婦中町(当時)では、神通川以外の水源を持たず、神通川の水で作った米を常食として食していたため、体内にカドミウムが蓄積し、イタイイタイ病が発症した。カドミウムは通常でも人体に少量含まれているが、被害者の体内から検出されたカドミウムの濃度は通常の数十倍から数千倍に達していた。

被害者たちは昭和43年に三井金属鉱業(株)に対して損害賠償訴訟を起こした。 その直後に、国がイタイイタイ病の原因が神岡鉱山のカドミウムであると発表し、 全国で初めて公害病に認定された。昭和46年に富山地裁で原告被害者側が勝訴、 翌47年の名古屋高裁でも勝訴となった。これは日本の四大公害病裁判(熊本水俣 病、新潟水俣病、四日市ぜん息、イタイイタイ病)において最初の原告側勝訴判 決となり、その後の公害病裁判に大きな影響を与えた。

また、昭和43年から富山県では国の補助を得て患者の医療救済の措置を講じていたが、昭和45年に公害健康被害救済特別措置法が制定されてからは医療費、医療手当、介護手当が支給されるようになった。また、昭和45年に制定された農用地の土壌の汚染防止等に関する法律で、土壌汚染が発生した地域を「農用地土壌汚染対策地域」として設定し、汚染防止、汚染源除去などの対策が行われた。現在、汚染地域のカドミウム濃度は自然界レベルに低下している。

③田子の浦港へドロ公害

田子の浦港のある静岡県富士市は古くから豊富な富士山の湧水を領した製紙産業が発達し、昭和38年に工業整備特別地域の指定を受けると田子の浦港が建設され、製紙・パルプ工場をはじめとした石油化学、機械工業などの工場が数多く立地した。古くから製紙工場が立地していた富士市では排水による周辺の水田への被害を防ぐため、昭和26年から特別都市下水路が建設されてきたが、終末処理場の建設が遅れ、製紙滓を含んだ未処理排水が港内に流れ込み、ヘドロ化した汚泥の堆積と悪臭が問題となった。

ヘドロの堆積の進行とともに、十分な水深が確保できなくなるなど港湾機能が 麻痺するとともに、ヘドロが港の外へと流れ出し、水産物に影響を与え始め、ヘ ドロから発生する硫化硫黄ガスによる周辺住民の健康被害が懸念されるに至った。 これに対し、国及び静岡県では発生源の排水水質の改善と港内の蓄積汚泥の除 去の両面からの検討を行い、昭和46年には浚渫したヘドロを船とパイプラインで 富士川河川敷等まで運ぶヘドロ処理を開始した。そして昭和55年頃には港内から 汚泥物質が除去され、富士川河川敷に運んだ汚泥の上には緑地公園が整備された。

4)名古屋南部大気汚染公害

名古屋市南部には大規模な臨海工業地帯が広がり、国道1号線、国道23号線などの主要幹線道路が通過している。昭和35年以降産業が発達するに従い、こうした工場から発生する工場ばい煙と、幹線道路の交通量増加により多量に排出される自動車排気ガスにより、国道23号線の沿線住民の間にぜん息などの健康被害が発生したとして、平成元年に、公害健康被害補償法による指定疾病の認定患者ら約260名が、道路の設置・管理者である国と名古屋市南部工業地域の企業10社を相手取り、訴訟を起こした。

約12年の歳月をかけた裁判は、平成13年に企業及び国と一括して和解が成立。 大気汚染と健康被害の因果関係は認められなかったものの、和解案には国道 23 号の車線削減の検討と交通量調査、名古屋市緑区などでの健康影響調査の実施な ど、大気汚染被害の解消のための施策が盛り込まれた。

⑤藤前干潟のごみ埋立問題

藤前干潟は、名古屋港西南の臨海工業地域にある干潟で面積は約350 ha、大都市部としては貴重な自然の残る場所となっている。伊勢湾に残る最後の干潟で、シギ、チドリ類などの多くの渡り鳥の中継地点となっており、日本最大級の渡り鳥の飛来地でもある。

名古屋市は市域の 9 割以上が市街化区域となっている。昭和 56 年に名古屋港港湾計画で西 1 区 (藤前干潟の一部)を廃棄物処理用地等 (105ha)として位置づけていたが、平成 3 年に環境庁 (当時)から鳥類保全のため計画縮小の指示があり、平成 4 年に計画埋立面積を 52ha に縮小。平成 6 年には事業実施に向け、環境影響評価が実施された。名古屋市ではその結果、計画が渡り鳥などの生態系に影響を及ぼすとしながらも、人工干潟の造成を条件に事業実施を進めた。しかし、環境庁から人工干潟の造成では現環境の維持は極めて困難とする見解が出されたほか、新聞などでも大きく取り上げられ、藤前干潟の保護とごみ問題を問う活発な市民運動が繰り広げられた結果、平成 11 年 1 月に名古屋市はごみ埋立処分場計画を断念。 2 月には市長が「ごみ非常事態宣言」を出し、市民への協力を呼びかけた。

その後、指定ごみ袋制の導入、分別収集の全市域拡大、容器包装リサイクル法による資源回収の完全施行、事業系ごみの全量有料化、家庭ごみの戸別回収の導入等が図られたほか、名古屋市全域で延べ2,300回以上にも及ぶ町内会単位での市民への説明会が実施されるなど、市民との協働の姿勢を訴えるとともに、市民や団体からも多くの提言や協力が呼びかけられた。その結果、名古屋市では2年間でごみ量が約2割削減、最終処分量は約半減するという大きな効果が得られた。

また、環境省では平成14年10月に藤前干潟を国指定鳥獣保護区特別保護地区に指定し、埋立て、干拓、工作物の設置等を制限するとともに、同年11月18日には藤前干潟が渡り鳥の中継地として国際的にも重要であることから、ラムサール条約の「国際的に重要な湿地」として登録されるに至った。

2. 中部地域の環境対応の動向

(1) 各県の環境政策の動向

各県の総合計画等による環境政策の体系と特色のある取組から、各地域の環境 政策の特徴を整理する。

①富山県

富山県の環境政策の体系では、「自然環境保全」「水資源の保全と活用」「豊かで美しい森づくり・花と緑の地域づくり」といった政策が柱となっており、森林保全を中心とした自然系の環境政策が重視されている。具体的な特色のある取組としては、「水と緑の森づくり税」を平成19年度から導入している。

また、体系の中で「環日本海地域における環境保全」が施策項目として掲げられており、(財)環日本海環境協力センター(NPEC)と連携し、北東アジア地域の各国との連携により、環境保全に関する情報交換や自治体間での環境協力事業を推進している。

さらに、平成20年4月1日より、全国初となるレジ袋無料配布を全県一斉で取り止めることを決定している。

富山県の環境政策の体系

(出典:「元気とやま創造計画 第2編:基本計画 第1章:基本政策」平成19年)

A. 自然環境の保全

- ①自然保護思想の普及・啓発
 - ナチュラリストの養成・自然保護思想の普及啓発。
- ②自然とのふれあいの創出
 - ナチュラリスト自然ふれあい塾の開催、自然公園等における整備。
- ③自然環境保全活動の推進
 - 植生の保護、環境配慮型の設備の整備。
- ④生物多様性の確保
 - 野生動植物の保護指針の作成。
- ⑤人と野生動物との共生
 - 野生鳥獣の保護管理、棲み分けを図る森づくりの推進。

B. 生活環境の保全

- ①環境モニタリングや発生源対策の推進
 - 環境モニタリング、発生源の監視。
- ②化学物質による環境汚染の防止
 - 有害物質の発生源監視、環境状況の把握、土壌汚染対策の実施。
- ③県民等の自主的な環境保全活動への参加促進
 - 地域環境資源の保全、県内外への情報発信。
- ④環日本海地域における環境保全
 - 環日本海環境協力センター等との連携による環境保全の推進。
- C. 循環型・脱温暖化社会の構築
- ①廃棄物の発生抑制、循環的利用等の推進
 - レジ袋削減の推進、資源ごみの分別回収の徹底、処理施設の整備。
- ②温室効果ガス排出量の削減
 - 情報提供・普及啓発、家庭のエネルギー消費量の削減推進、事業所の効率的エネルギー利用の推進。
- ③環境教育の推進と環境保全活動の拡大
 - 幅広い対象への環境教育の推進、エコライフスタイルの普及。
- ④技術開発と調査研究の推進

環境負荷の低い製品の普及、環境に関する調査研究の推進。

D. 水資源の保全と活用

①水源の保全と涵養

健全な森づくりの推進、地下水の保全・涵養。

②水資源の有効利用と多面的活動

水力発電などの多面的な水の利用、水道の広域化、安心な飲料水の確保。

③水環境の保全

適切な汚水処理などの水質保全。

④水を生かした文化・産業の発展 水を生かした産業・観光の振興。

E. 豊かで美しい森づくり・花と緑の地域づくり

①とやまの森を支える人づくりの推進 公共交通の改善・利用促進。

②多様な森づくりの推進

北陸新幹線開業に伴い経営分離される並行在来線の維持・活性化。

③県民緑化運動の推進音緑あふれる地域づくり

交通機関のバリアフリー化、交通機関関連設備のバリアフリー化。

富山県の特色のある取組

水と緑の森づくり税

平成 19 年度より、県民税超過課税として導入。これを「富山県水と緑の森づくり基金」として他の財源と区別して管理し、里山管理、人工林の混交林への誘導、総合的なボランティアサポートセンターの運営、一元的な情報整備など、とやまの森づくりのための事業に活用。

環日本海地域との国際連携

(財)環日本海環境協力センター(NPEC)と連携し、北東アジア地域自治体連合環境分科委員会を運営し、環境保全に関する情報交換や自治体間での環境協力事業を推進。日本、中国、韓国、ロシアの自治体やNGOと協力して調査・研究を実施。その他、北西太平洋行動計画(NOWPAP)に基づき、富山湾をモデル海域としたモニタリング手法に関する調査研究(富山湾プロジェクト)を関連機関と協力して実施。

県下一斉にレジ袋の無料配布を取り止め

平成20年4月1日からの全国初となるレジ袋全県一斉での取り止めに向け、各事業者・自治体・消費者団体等からなる富山県レジ袋削減推進協議会にて調整が進められている。県内の主要スーパーマーケット25事業者が参画。

②石川県

石川県の環境政策の体系では、「質の高い環境の形成に資する産業活動の推進」を政策の柱に設定し、環境マネジメントの推進や環境ビジネスの育成を進めている。特色のある取組としては、中小企業を対象とした石川県独自の事業者版簡易環境 I S O を設定し、事業者の取組を促進するとともに、事業者だけではなく地域版・学校版・家庭版の環境 I S O を作成し、「いしかわ県版環境 I S O」による環境マネジメントを推進している。

また、「環境に関する知識、知恵、情報等の集積と活用」を政策の柱に設定し、 環境に関するデータベースの構築、データベースを活用した研究や情報交換、全 てのライフステージにおける環境教育・環境学習の推進などを掲げている。

特色のある取組として、「ふるさと石川の環境を守り育てる条例」に基づき、里山の土地所有者と里山活動団体との里山保全再生協定の締結し、里山の保全を図る「ふるさとの里山再生推進事業」に取り組んでいる。

石川県の環境政策の体系

(出典:「石川県環境総合計画」平成17年)

A. 生活環境の保全

①流域全体として捉えた水環境の保全

水量に着目した健全な水環境の保持、汚濁負荷の低減、自然浄化作用維持のための水辺環境の保全・管理。

②大気 (悪臭、騒音等を含む)、土壌

悪臭に関する苦情に関する対処、騒音の苦情への対処、環境基準の設定。

③化学物質関係

大気環境の把握・評価、自動車交通騒音低減のための交通規制。

④環境美化、修景、景観形成

ごみの散乱防止、景観の保全、各団体による協働の取組。

⑤開発行為に係る環境配慮

環境評価制度の適正な運用、開発事業に関する環境配慮指針の普及。

B. 循環型社会の形成

①廃棄物等の排出抑制

3 R活動の実践、環境に配慮した事業活動、分別排出の徹底。

②循環資源の再使用、再生利用・熱回収

各種リサイクル法に基づく回収・リサイクルの推進、環境負荷の低い製品の促進、最終処分量の削減。

③適正な処分

適正な処理施設の整備、漂着ごみの適正処分や PCB の適正保管・処理。

④不適正処理の防止

規制体制の強化・監視強化、土地所有者の責任を強化、不法投棄に関する原状回復のための仕組みづくり。

C. 自然と人との共生

①地域の特性に応じた自然環境の保全

自然公園等の法的な規制、身近な自然環境の維持や保全再生の推進。

②生物多様性の確保

希少動植物の生息・生育状況の調査、保全対策、外来種による被害抑制。

③野生鳥獣の保護管理の推進

野生鳥獣に関する保護管理計画、農作物への被害軽減、生息環境の保全、生物多様性の確保。

④自然とのふれあいの推進

自然体験型の環境学習プログラムの拡充、自然とのふれあいのための施設整備。

D. 地球環境の保全

①地球温暖化防止

県民、事業者等による二酸化炭素の排出抑制、県庁における二酸化炭素の排出抑制(県庁グリーン化率 先行動プラン)、緑化・森林・林業における二酸化炭素の吸収・固定

②地球環境の保全に向けた国際環境協力の推進

酸性雨や黄砂に関するモニタリング。

E. 質の高い環境の形成に資する産業活動の推進

①環境に配慮した産業活動の推進

環境マネジメントに取り組む事業者やエコ農業者数の増大、全産業に関する環境配慮活動。

②環境ビジネスの育成

環境ビジネスに関する実態把握、需要創出。

③農林水産業における環境保全機能の維持・発揮

森林の適切な管理、耕作放棄地の発生防止、中山間地域の活性化、農林水産資源の循環的利用の推進。

F. 環境に関する知識、知恵、情報等の集積と活用

①環境に関する知識等の収集、提供体制の整備

環境に関するデータベースの構築。

②環境研究の推進

データベースを活用した研究、情報交換、研究成果の活用。

③全てのライフステージにおける環境教育・環境学習の推進

環境教育に関する到達目標の決定、目標に応じたプログラムによる環境学習、環境教育のリーダー養成。

石川県の特色のある取組

県民エコライフ大作戦

省エネ行動のメニューリストを学校・団体・企業等を通じて広く配布し、9月の一週間取り組んでもらい、取組結果を県が集計して公表。平成18年度には約6万2千世帯が参加。

いしかわ県版環境ISO

地域版・学校版・家庭版の環境 I S O を作成し、自主的な活動を促すとともに、中小企業でも容易かつ効果的に環境保全活動に取り組めるよう、中小企業を対象とした石川県独自の事業者版簡易環境 I S O を策定。

ふるさとの里山再生推進事業

「ふるさと石川の環境を守り育てる条例」に基づき、県が仲介者となり、里山の土地 所有者と里山活動団体との里山保全再生協定の締結を促進する。また、協定を締結した 里山活動団体に初期活動経費の助成や専門家の派遣等の支援を実施。

③福井県

福井県の環境政策の体系では、「資源の循環」を第1の柱として掲げ、「資源循環拠点地域」の整備や家畜排せつ物・食品のリサイクルシステムの構築など、資源循環システム構築に向けた具体的な施策・事業をあげている。また、「環境関連産業の創造と振興」を第2の柱として、環境保全型の新規産業の創造を重点目標に掲げている。

特色のある取組としては、三方五湖が平成17年にラムサール条約湿地に登録されたのを機に、住民・環境保全団体・町・県の各主体が連携した保全活動を推進している。

また、地球温暖化ストップに向けた県民運動として「LOVE・アース・ふくい」や、水を活用した食材、名水を生かした地域づくりの支援を行っている。

福井県の環境政策の体系

(出典:「環境基本計画」平成15年)

- A. 資源の循環~限りある資源が循環し利用される「福井」をめざして~
- ①廃棄物の発生抑制
 - 「福井県産業廃棄物自主管理システム」の対象事業所の拡大
- ②分別の徹底と資源としての有効利用
 - 市町村の分別収集品目の拡大,市町村段階における生ゴミの分別収集システムの構築
- ③リサイクル製品の利用拡大

「福井県リサイクル製品認定制度」、「福井県リサイクル推進店登録制度」の充実,リサイクル製品や再生 資材等の率先利用

- ④不適正な処理の防止のための取組
- 「休日・夜間パトロール」や「スカイパトロール」、警察や隣接府県との連携など行政による監視の強化 ⑤産業廃棄物最終処分場等の確保
 - 「福井県リサイクル推進センター(仮称)」) の整備
- ⑥資源循環システムの構築

「資源循環拠点地域」の整備の検討, 堆肥化施設の導入による未利用有機性資源循環システム体制の確立、 家畜排せつ物の広域堆肥化施設の整備, 食品廃棄物のモデル的なリサイクル施設整備の支援

B. 環境関連産業の創造と振興~環境の保全と創造を視野に入れた産業が活発に活動する「福井」をめざして ①産・学・官の連携による環境関連技術・製品の開発

環境関連技術に関する産・学・官共同研究開発及び成果の製品化・事業化の推進

②環境関連産業に対する支援

補助・融資、未利用有機性資源の堆肥化施設や加工施設の整備による関連産業の振興

③環境調和型製品の需要の拡大

「福井県リサイクル製品認定制度」、「福井県リサイクル推進店登録制度」の充実、「グリーン購入ふくい ネット」を通じたグリーン購入の普及

- C. 地球環境の保全〜地球環境の保全に向けて各自が責任をもって行動する「福井」をめざして
- ①水環境の保全

閉鎖性水域や中小河川の水質保全、緩効性肥料や側条施肥田植機の普及、ヨシ等が自生する植物帯の創出、 大気環境の保全、騒音・振動・悪臭防止対策、災害時・緊急時における環境保全対策

- ②化学物質等による環境汚染の防止
- ③温暖化防止対策等、地球環境の保全

省エネルギーの推進、新エネルギーの導入、環境負荷の少ない交通対策の推進、森林整備による二酸化炭素の吸収源対策の推進、公共施設や公共工事での木質資源の利用の推進

D. 自然との共生~自然との絆を深め自然と共に生きる「福井」をめざして~

①優れた自然環境の保全

国立公園、国定公園、県立自然公園等の適切な保全・管理、鳥獣保護区の新規設定と自然公園制度

②身近な自然環境の保全

里地里山の保全及び活用、福井県版グリーンワーカー制度、公共事業における多自然型工法の採用や学校 ビオトープの整備、環境学習等の場としての積極的活用

- ③希少野生動植物の保護など生物多様性の確保
- ④野生鳥獣と人間社会との共生
- ⑤自然とのふれあいの推進

県民ニーズに合った自然公園等の施設整備、自然を体感するソフト事業の充実

- ⑥自然環境基礎データの収集と活用
- (7)緑の確保など自然環境等への配慮

里山や田園地域の保全等による環状緑地、道路緑化による放射状緑地の形成、多自然型川づくり

⑧健全な水循環の確保

地下水の過剰揚水の抑制や透水性舗装の推進等による水循環の確保

- ⑨良好な景観の確保と形成
- ⑩歴史的文化的環境の保全

重要伝統的建造物群保存地区の歴史的風致の維持、歴史に関連する道や街道の調査及び保存・整備

E. 環境教育・環境学習の推進

- ①体系的な環境教育・環境学習の推進
 - 学習拠点整備、森林環境教育の総合的推進
- ②環境に配慮した事業活動や日常行動の促進
- ③環境配慮に向けた制度とネットワークの展開

規制的・経済的手法の活用、環境マネジメントの推進

福井県の特色のある取組

LOVE・アース・ふくい

地球温暖化ストップに向けた県民運動で、日常生活(Life)、事業活動(Office)、自動車利用(Vehicle)、環境教育(Education)の活動の輪を広げることを目的としている。様々な主体との連携による推進会議の開催、家庭・事業所でのエコライフ宣言、トークショーなどの取組を展開。

ラムサール条約湿地三方五湖の保全・活用

三方五湖が平成 17 年にラムサール条約湿地に登録されたのを機に、学識経験者や関連自治体の環境保全団体等からなる保全・活用に向けた検討委員会を設置。保全・活用の基本的な方向性を示すと同時に、住民・環境保全団体・町・県が取り組むべき具体的な方策が検討され、取組が推進されている。

豊かな水資源の活用

「越山若水」と呼ばれるほど県全体が水資源に恵まれており、県で取り組む「健康長寿ふくい」の一環として、ふくいのおいしい水の選定や水源基盤の整備、水を活用した食材、名水を生かした地域づくりの支援などを行っている。

4長野県

長野県の環境政策の体系では、環境と調和する農業の促進や里山の保全、野生 鳥獣による農林産物被害対策を盛り込んだ「農山村における多面的機能の維持」 を政策の柱に掲げているのが特徴となっている。

特色のある取組としては、多くの国立公園を抱えている地域特性に基づき「長野県希少野生動植物保護条例」(平成15年)を制定するとともに、マイカー規制などに取り組んでいる。また、廃棄物対策として「信州リサイクル製品」の認定制度等を通じてリサイクル製品の利用促進を図っている。

また、地球温暖化対策長野モデルを推進するために、平成18年3月には長野県 地球温暖化対策条例が制定されている。

長野県の環境政策の体系

(出典:「長野県中期総合計画」平成19年)

A. 参加と連携で取り組む地球温暖化対策の推進

- ①家庭における温暖化対策の推進
 - 温暖化防止の啓発・県民運動の推進・エネルギーの効率的利用の推進。
- ②自動車からの排出削減対策の推進 公共交通機関の利用によるマイカー利用の縮減や、エコドライブの推進、低公害車の導入促進。

B. 未来へつなぐ森林づくり

- ①多面的機能を発揮する森林づくり
 - 森林所有者や市町村等と連携するとともに、県民に理解と協力を求めながら、間伐の計画的実施。
- ②森林と人とが関わる仕組みづくり

地域住民など多様な主体と連携した森林づくり、体験活動を通じた環境学習の場として森林の活用。

- C. 良好な水・大気環境の保全
- ①水環境の保全
 - 水質保全の取組を推進するとともに、豊かな水質環境の確保に努め、水道水源保全地区の指定。
- ②生活排水対策の推進

下水道等の普及促進、流域下水道の整備や適正な維持管理、省エネルギーの下水処理場の構築。

D. 豊かな自然環境の保全

①大気環境等の保全

大気の常時監視や、事業場など大気汚染物質発生源に対する適切な指導。アスベストの環境調査や排出作業について、立入検査による監視指導の実施。

②有害化学物質への対応ダイオキシン類の発生源に対する監視・指導や、有害化学物質の汚染状況の調査などを行い、安全な生活環境の維持を図るとともに、的確な情報の開示を行。

E. 資源循環型社会の形成

①廃棄物の発生抑制・資源化の推進

県民や事業者の廃棄物の減量やリサイクルへの意識を高め、地域の人材育成のための啓発を推進するとともに、市町村や他県とも連携した取組を展開します。

また、「信州リサイクル製品」の認定制度等を通じてリサイクル製品の利用を図るなど、資源の循環的な利用を推進します。発生抑制・資源化の推進

②廃棄物の適正処理の推進

排出事業者や処理業者に対する啓発や監視・指導の強化、不適正処理を行った処理業者等に対する厳正・ 厳格な対応。

F. 環境保全活動の推進

①県民参加による環境保全

県民、事業者、行政の連携のもと、環境保全に向けた実践活動や、環境教育・環境学習の推進。

②総合的な施策の推進

環境保全研究所における調査研究・学習交流・情報提供の推進、環境影響評価制度の適切な運用などにより、環境施策の総合的な推進を図ります。

G. 美しく魅力的な景観づくり

①次代につなぐ景観育成の推進

地域に根ざした美しい景観の保全・育成、行政、事業者、住民による取組と、連携と協働による活動を促進。

②緑豊かな景観・環境づくり

県民参加による様々な緑化活動を促進、緑豊かな環境整備を進める中で、住民が緑を体感できる空間の創出。

H. 農山村における多面的機能の維持

- ①農山村の多面的機能の維持・発揮
 - 環境と調和する農業の促進、遊休農地の再生活用・発生防止、里山の保全、地域資源の活用。
- ②野生鳥獣に負けない農山村づくり

野生鳥獣による農林産物被害対策としての集落周辺の環境整備や、農地への防護柵設置、野生鳥獣の計画 的管理。

長野県の特色のある取組

生物多様性の保全

多くの国立公園や希少な動植物を有する長野県では、長野県希少野生動植物保護条例を平成15年に制定。中部山岳国立公園におけるマイカー規制や美ヶ原自然環境保全協議会でのビーナスライン沿線の保全と活用の検討など、自然保護と観光の両立に向けた取組が推進されている。

地球温暖化対策長野モデル

平成 14 年に信州・地球温暖化対策研究会から地球温暖化対策長野モデルの第 1 次案が提言されたのを機に、平成 15 年に県民・事業者・行政が協働して取り組むアクションプランを策定、平成 18 年 3 月には長野県地球温暖化対策条例が制定された。

信州リサイクル製品認定制度

一定の基準を満たした長野県産のリサイクル製品を認定し、認定製品のPRや公共工事での積極的な活用を図る。

⑤岐阜県

岐阜県の環境政策の体系では、「自然生態系を保全する」を第1の柱に掲げ、自 然環境の保全とともに、森林や環境保全型農業など、農山村の環境保全と活用策 を重視している。

特色のある取組としても、平成18年3月に「岐阜県森林づくり基本条例」を制定し、県民協働による森林づくりの取組を進めているほか、県内の小中学校に学校林等を設置して、森林環境教育を推進している。

また、「水環境づくり日本一・ぎふ推進会議」を設置して、日本一の水環境を創出するための取組を進めている。

岐阜県の環境政策の体系

(出典:「環境基本計画」平成18年)

A. 自然生態系を保全する

①生物多様性の確保

野生生物の生息地・希少野生動植物の保護。

②身近な自然環境の保全

森林・河川環境の保全、環境保全型農業の推進、農村環境の有効活用。

③環境に配慮した社会基盤の整備

開発事業に関する環境配慮による負荷の軽減、自然環境の保全対策。

B. 生活環境を守る

①大気環境の保全

環境モニタリング、事業者の負荷軽減の推進、アスベスト対策に関する融資・支援制度、自動車排出ガス 対策の推進。

②健全な水循環の確保

汚染発生源の抑制、土壌・地下水保全対策の推進、水質環境の保全。

③地盤沈下、騒音、振動、悪臭の防止

騒音に関する苦情への対応・監視指導、家畜排出物の適正処理の指導、堆肥の利用推進。

④環境汚染化学物質対策の推進

ダイオキシン対策の推進、PRTR 制度の推進(環境リスクの削減)による事業者の届出及び公表。

⑤生活空間と各種景観の保全と創出

良好な景観の形成、歴史的・文化的環境の保全。

C. 循環型社会をつくる

①資源循環型社会への転換

推進体制の整備、循環資源の有効利用、環境産業の育成支援。

②廃棄物対策の推進

廃棄物の適正処理の推進、不法投棄等の不適正処理対策、災害時における廃棄物処理対策の推進。

③環境への負荷を軽減するための取組の推進

環境に関する調査・研究、事業者の負荷の軽減に関する支援。

D. 地球球環境を保全する

①地球温暖化対策の推進

県民運動の推進、温室効果ガス削減対策の推進、新エネルギーの導入促進。

②オゾン層保護、酸性雨対策の推進

オゾン層破壊物質の削減・回収、酸性雨の原因物質の排出に関する啓蒙。

E. 県民協働を進める

①環境教育、環境学習の推進

環境に関する指導者の育成・ネットワークづくり、学習の機会の提供。

②環境情報の共有

協働による環境保全活動、環境学習に関する情報提供。

③県民協働による環境保全活動の推進

環境に関するネットワーク化の推進、住民の主体的保全活動の支援。

岐阜県の特色のある取組

岐阜県森林づくり基本条例

平成18年3月制定。平成17年5月に様々な県民代表からなる「森の国・木の国県民協働会議」から政策提言が行われ、平成17年度中に県内10地域にて「森林づくり1000人委員会」を開催。岐阜県の森林づくりについての議論がなされた、県民協働での森林づくりを持続的に続けていくために岐阜県森林づくり基本条例が制定された。

水環境づくり日本一・ぎふ推進会議

平成16年に設立。日本一の水環境を創出するための課題、方針、解決策等が検討され、 県へ提案。それを受け県では、提案にふさわしい水辺環境を「ぎふ・ふるさとの水辺」 として28箇所を認定し、水質保全のシンボルとして環境保全意識の高揚と周辺地域の発 展を図る。

一学校一森林づくり

森林環境教育として、子どもたちが森林に親しみ、森林の働きを理解するとともに、 森林づくりの担い手を育成するため、県内の小中学校の学校林等を設置。また、平成18 年からは、総合学習の時間を活用した森林・環境学習「緑の子ども会議」を開催。

6 静岡県

静岡県の環境政策の体系では、「県民総参加による循環型社会」を施策の柱の第 1に掲げているほか、「エネルギーの効率的利用の推進」や「環境ビジネスの振興」 が政策の柱の一つとして位置づけていることが特色となっている。

特色のある取組として、県民総参加による循環型社会形成を目指して、一般廃棄物の排出量1割削減を目指す「"まずは1割"ごみ削減運動」に取り組んでいる。

このほか、森林再生を目的とした事業を推進するために「森林づくり県民税」 を平成18年に創設している。さらに、富士山を世界文化遺産候補としての申請を 目指し、山麓のごみ収集活動や、不法投棄撲滅のために監視カメラの設置等を行っている。

静岡県の環境政策の動向

(出典:「静岡県環境基本計画 平成18年度~平成22年」平成18年)

A. 県民総参加による循環型社会の形成

- ①県民総参加による廃棄物発生抑制・再使用の推進、②リサイクルの総合的推進、
- ③一般廃棄物処理における安心・安全の確保、④産業廃棄物処理における安心・安全の確保、
- ⑤循環型社会形成のためのシステム整備

B. エネルギーの効率的利用の推進

- ①省エネルギーの推進、②新エネルギー等の積極的な導入
- C. 林業による森林資源の循環利用と水の循環の確保
- ①森林資源の循環利用の推進、②健全な水循環の確保
- D. 環境ビジネスの振興
- ①環境ビジネスの支援、②グリーンマーケットの創出

E. 水環境の保全

- ①生活排水対策、②産業排水対策、③地下水汚染対策、④安全な水道原水の確保、⑤水質浄化の推進、
- ⑥環境基準の類型指定の見直し、⑦浜名湖の水環境保全対策、⑧佐鳴湖の総合的な水環境改善対策、
- ⑨監視・調査の充実等

F. 大気環境の保全

- ①自動車排出ガスの削減、②工場・事業場からの大気汚染の防止、③アスベストの大気環境への排出防止、 ④地域との連携による森林の整備、⑤光害の防止、⑥監視・調査の充実
- G. 騒音・振動・悪臭対策の推進
- ①騒音·振動対策、②悪臭対策

H. 土壌環境の保全

- ①農用地土壌の汚染防止、②工場・事業場敷地等の土壌の汚染防止、③汚染の除去
- 1. 化学物質対策の推進
- ①ダイオキシン類削減対策、②PRTR(環境汚染物質排出・移動登録)制度の推進、
- ③調査・研究、情報提供等の充実・強化 工場・事業所に対する排出基準の遵守の徹底
- J. 公害苦情・紛争の適正処理
- ①市町村での解決困難な苦情に関する相談 ②市町村との技術連携
- K. 多様な自然環境の保全と復元
- ①富士山の総合的な環境の保全、②優れた自然環境の保全、③農業・農村の多面的機能の発揮、
- ④環境に配慮した河川・渓流環境の保全と復元、⑤環境に配慮した海洋、海岸等の保全と復元

L. 森林の多面的機能の発揮

- ①多面的機能発揮のための森林の適正な管理、②安心・安全を支える森林の管理、
- ③自然との共生のための森林管理、④県民参加による森林の管理、⑤荒廃森林再生のための公的関与の拡大

M. 生物の多様性の確保

- ①希少な動植物の保護・保全、②身近な動植物の保護・保全、③野生動植物の保護管理、
- ④外来生物の防除及び適正な管理、⑤遺伝子組換え植物の調査、
- ⑥調査の実施 レッドデータブックに記載されている希少種の保護や生息地の保全を図ります。

N. 自然とのふれあいの増進

- ①ふれあいの場づくり、②ふれあいの機会づくり、③ふれあいのための支援
- 0. 水と緑のうるおい空間の創造

①うるおいのある親水空間の創造、②緑豊かなまちづくり

P. 美しい景観の保全と創造

- ①美しい景観づくり、②歴史的・文化的景観の保全と復元、③良好な景観づくりのための指導・規制、
- ④景観形成課題の技術研究
- Q. 地球環境問題への取組の強化
- ①地球温暖化対策の推進、②オゾン層保護対策の推進、③酸性雨対策の推進、④熱帯林の保護対策の推進
- R. 国際協力の推進
- ①海外技術研修員受入れ事業、②環境に関するボランティアの派遣制度
- S. 環境教育・環境学習の推進
- ①発達段階や学習の場ごとの環境教育・環境学習の推進、②人材の育成、③環境学習機会の充実、
- ④環境学習拠点の充実、⑤情報の提供、⑥各主体間の連携体制の充実
- T 白発的な活動の促進
- ①しずおか環境行動宣言"HOPE" による各主体の取組、②県民の自発的な活動の促進、
- ③環境に配慮した事業活動の促進、④NPO等の活動支援、⑤市町の環境基本計画策定等の支援、
- ⑥県の率先行動の推進
- U. 共通的・基盤的施策の推進
- ①環境影響評価の推進、②環境保健対策、③調査・研究の充実、④規制的措置及び経済的措置、
- ⑤災害時対策

静岡県の特色のある取組

"まずは1割"ごみ削減運動

平成 15 年度から平成 22 年度までに一般廃棄物の排出量 1 割削減を目指し、ポスターやごみ削減マニュアルなどを配布するとともに、テレビ C M 等で家庭ごみの発生抑制 (リデュース) を訴える。

森林づくり県民税及び森の力再生事業

平成 18 年 4 月から県民税超過課税として森林づくり県民税を創設。これを財源に、荒廃した人工林を混交林へ誘導し、放置された里山林を多様性に富んだ森へ誘導するなど、10 年間で約 12,000ha の荒廃林を整備する。

富士山の世界文化遺産登録に向けた取組

山梨県や関係市町村とともに、富士山を世界文化遺産候補として文化庁に提言。平成 19年1月に国からユネスコ世界遺産委員会に候補案として提出された。富士山麓のごみ 収集活動や、不法投棄撲滅のために監視カメラの設置等を行う。

⑦愛知県

愛知県の環境政策の特徴は、ビジネスとして確立された資源循環システムの構築を目指した「ゼロエミッション・コミュニティ」や環境技術の研究開発拠点の形成、水素エネルギー・燃料電池関連技術の開発・支援など、産業技術の集積の高さを背景として、産業と連動した環境政策を掲げていることである。

その具体的な取組として、「あいちゼロエミッション・コミュニティ構想」、「あいち新世紀自動車環境戦略」、「愛知県水素エネルギー産業推進協議会」「あいちエコタウンプラン」など、産業界と連携した取組を進めている。

また、伊勢湾を抱えていることから、三重県と連携して環伊勢湾の水域環境に関する総合的な取組を実施している。

愛知県の環境政策の体系

(出典:「新しい施策の指針:基本課題6 豊かで快適な暮らしを創出する循環型社会づくり」平成 18 年)

A. ゼロエミッションあいちの推進

①ゼロエミッション・コミュニティの実現

資源循環をビジネスとして確立し、経済のシステムへ組み込み、社会全体での廃棄物の量を限りなくゼロ に近づけ、環境負荷の低減を目指す。

②先端環境技術の世界的な拠点化

この地域を環境技術の研究開発を先導する拠点としていくため、先進的事例の評価・顕彰により資源循環型社会の形成の促進と産学行政の協働による研究の連携。

③廃棄物の適正処理の確保

再資源化が困難な廃棄物を適正処理のため、最終処分場を中長期的に確保するとともに、廃棄物の不適正 処理の防止に向けて監視・指導体制を強化。

B. 環伊勢湾・水循環の再生

①健全な水循環の再生

環伊勢湾の全ての水域で水質の環境基準を達成のために、広域的な連携体制を構築した上で、ハード・ソフト両面による水域環境に関する総合的な取組の実施。

②海の恵みの愛知ブランドの確立

健全な生態系を背景とした水質浄化機能を持つ漁場を維持し、豊かな水産資源に関する地産地消などの食育の推進による県民への流布と高付加価値を目指した水産業の振興を図る。

C. あいち発・脱温暖化推進

①家庭における脱温暖化への取組

住宅トータルの省エネ性能の改善、生活におけるエネルギー効率の最大化、環境負荷の極小化を図る取組を家庭から県内全域に広げていく取組。

②交通に関する脱温暖化への取組

全てのガソリン車を低公害車へと転換し、都市全体で自動車交通に起因する環境負荷の低減を目指した街づくりを進めるとともに、ITSの活用や公共交通機関の利用を誘導・促進を図る。

③水素エネルギー先進社会の形成

水素エネルギー・燃料電池関連技術の開発、支援を進めるとともに、燃料電池自動車や水素ステーション、 業務用・家庭用燃料電池の普及拡大。

D. 人と自然の共生

①多様な自然が支える豊かな県民生活

動植物種の保護を図るとともに、開発などで分断された動植物の生息空間の再生・確保。

②身近な自然の保全・ふれあい

自然環境保全への意識を維持するための学習の推進、そして参加の場と人材を結びつける仕組みを構築することで、世代を越えて自然環境保全活動に取り組むことを促進。

E. 県民みんなの環境活動促進

①県民の自主的活動の促進

各県民が自発的に環境保全の取組を実践・継続するための環境学習の拠点を設け、気軽に環境学習を行えるための契機を設ける。さらに市民参加によるNPO等の活動を支援していく。

②家庭や地域におけるエコライフの促進

環境にやさしいライフスタイルを県民に浸透のため、エコマネーやアダプトプログラムなどを活用し、地域で実践している取組の県内全域への拡大を図っていく。

愛知県の特色のある取組

あいちゼロエミッション・コミュニティ構想

「環境と産業と暮らしが調和する、快適で安全な地域そだて」を目標に、愛知万博を継承する未来型のエリア内循環型システムや未利用資源の活用とマイクログリッド技術の融合による循環型システム、資源・エネルギー効率を高めるコンパクトな資源活用のネットワークなど、ものづくり技術を生かした先導的モデル構想の推進を図る。

あいち新世紀自動車環境戦略

平成14年10月に策定。2010年度までにエコカー普及台数300万台を目標とするエコカー導入作戦や、SPMを半減させるディーゼル車クリーン作戦など、県の特色を生かした7つの先進的かつ効果的な施策により、各主体との参画・協働による総合的な自動車交通環境対策を図る。

あいちエコタウンプラン

経済産業省・環境省の承認を得て平成 16 年 9 月に策定。「ものづくり愛知」の強みを生かし、未利用の廃棄物を資源として有効活用するリサイクル産業など環境産業の創出・育成を図る。特に、最終処分量の多い 7 品目を重点廃棄物として定め、産業技術の集積を生かした効果的・先進的なリサイクル施設の整備の促進を図る。

愛知県水素エネルギー産業推進協議会

平成17年2月に設立。ものづくり産業の集積を生かして、水素エネルギー・燃料電池を中心とする新エネルギー関連産業の振興、育成を図る。地域分散型実証モデルの提案・検討、水素供給及び燃料電池等の技術課題の各種研究会活動、プロジェクトの立ち上げ、並びに情報発信等を実施。会員・企業数は約150名。

伊勢湾再生行動計画

平成19年3月に策定。国の関係省庁、三県一市(愛知県・岐阜県・三重県・名古屋市)等の関係機関からなる伊勢湾再生推進会議において伊勢湾再生行動計画を策定し、沿岸域・流域の人々やNPO、産学官等の多様な主体による協働・連携による伊勢湾の再生を図る。

⑧三重県

三重県の環境政策の体系では、「廃棄物対策」を第1の柱に掲げ、ごみの減量化 と産業廃棄物対策を打ち出しており、産業廃棄物の不法投棄の残余量が突出して 多い三重県の特徴を反映している。

また、伊勢湾の再生を含めた「水環境の保全」も柱の一つとして位置づけられている。重点的に取り組むプログラムでも、ごみゼロプログラムと温暖化対策プログラムと並んで「閉鎖性海域の再生プログラム」を位置づけ、伊勢湾再生行動計画を踏まえて伊勢湾の再生を重点事業として取り組んでいる。

森林再生に向けた事業を推進するために、「三重の森林づくり条例」を制定し、 市民の森づくりへの参加と、林業と森林管理の一体的な取組を継続的に進める体 制を構築している。

三重県の環境政策の体系

(出典:「三重県総合計画 県民しあわせプラン 第二次戦略計画、第3編 施策・事業体系、第4節 持続 可能な循環型社会の創造」平成19年)

◆施策体系

A. 廃棄物対策の推進

①ごみゼロ社会づくりの推進、②産業廃棄物の適正処理・再生利用の推進、③産業廃棄物の不法投棄等不適正処理の是正・未然防止の推進、④廃棄物の減量化や環境危機対応のための調査研究・ 試験検査の推進

B. 大気環境の保全

①地球温暖化防止の推進、②大気汚染物質削減の推進、③自動車環境対策の推進、④化学物質に起因する環境リスクの低減の推進、⑤大気環境の保全のための調査研究・試験検査の推進

C. 水環境の保全

①水環境における汚濁負荷の削減の推進、②生活排水対策の推進、③伊勢湾の再生、④水環境の保全のための調査研究・試験検査の推進

D. 自然環境の保全・再生と活用

①野生動植物保全活動の推進、②自然とのふれあいの確保、③河川、海岸の保全・再生、④自然環境保全の研究の推進

E. 森林のもつ公益的機能の発揮

①環境林整備の推進、②生産林整備の推進、③森林づくりへの県民参画の推進、④森林文化及び森林環境 教育の振興

F. 環境経営・環境行動の促進

- ①環境経営の促進、②環境行動の促進、③国際的な環境保全への協力・貢献の推進
- G. 土地の計画的な利用の促進
- ①土地の有効利用、②土地の基礎調査の推進
- H. 水資源の確保と効率的な総合利用
- ①水資源の確保と有効利用、②水の安全・安定供給
- I. エネルギー対策の推進
- ①地球にやさしいエネルギー対策の推進、②電力・エネルギーの安定供給
- ◆重点プログラム(みえの舞台づくりプログラム)
- A. 多様な主体が連携・協働して取り組むごみゼロ社会づくりプログラム
- ①ごみゼロ社会実現推進事業

ごみ減量化に向けた先駆的・実験的なモデル事業の実施

②市町ごみ処理システムの最適化検討事業

市町において廃棄物会計やLCA手法による分析評価手法の導入

- B. 閉鎖性海域の再生プログラム
- ①陸域からの汚濁負荷の削減に向けて

下水道、農業集落排水施設、浄化槽等の生活排水処理施設の整備

②生態系の保全・回復による自然浄化能力の再生に向けて

多様な生態系の回復に向けた調査・研究や干潟・藻場・浅場の造成・再生

③多様な主体の連携による環境保全活動の活性化に向けて

大学等との連携による調査・研究や啓発活動、流域ネットワークづくりなど多様な主体との連携

- C. みんなで取り組む地球温暖化対策プログラム
- ①産業・業務部門における温室効果ガスの排出抑制に向けて

省エネ診断やM-EMSの導入など、CO。排出抑制などの環境に配慮した事業活動を促進

- ②家庭部門における温室効果ガスの排出抑制に向けて
 - エコライフ普及啓発や手軽に取り組める活動の促進など
- ③新エネルギーの導入促進に向けて

「三重県新エネルギービジョン」に基づき、家庭、事業所等での新エネルギー導入推進

三重県の特色のある取組

三重の森林づくり条例

平成17年10月制定。森林の多面的機能の発揮や林業の維持継続を基本理念とし、平成18年3月には三重の森林づくり基本計画を策定。市民の森づくりへの参加と、林業と森林管理の一体的な継続を図る。

ごみゼロ社会実現プラン

平成 16 年度に策定。プラン内容に沿って、市町村にて住民・事業者・行政の協働による実践的なモデル事業を展開しており、平成 17 年~平成 18 年には 6 件が実施されている。

三重県水素エネルギー戦略会議

産業界、大学、行政が連携して、水素エネルギーに関連する新たな産業、研究開発機能、教育機能を育成・集積し、地域の活性化を図るとともに、環境負荷の少ない水素エネルギー社会を地域に構築を目指し、138 企業・機関が参加して研究交流活動に取り組んでいる。

伊勢湾再生行動計画

(愛知県に記載)

(2) 産業界の取組動向

①地域の動向

地球環境に対する意識の高まりとともに、中部地域の産業界の取組も活発になっており、ISO14001の取得件数では、全国第2位の愛知県を筆頭に、静岡県、長野県、三重県が10位以内にランクするなど、全国的にみても中部地域の産業界は、環境配慮に積極的に取り組んでいる。(表1-3-1参照)

また、全国に先駆けて中部地域の企業が中心となって、「環境パートナーシップ・CLUB」(EPOC)を設立して、循環型社会の構築を目指し、これまで、環境経営手法の開発、環境効率性の向上を目指した様々な研究会・セミナー活動を展開している。(表1-3-2参照)

表1-3-1 県別ISO14001 登録件数と 全国順位

県 名	登録件数	全国順位
東京都	1, 966	1位
大阪府	1, 529	2位
愛知県	1, 514	3位
静岡県	892	5位
長野県	531	8位
三重県	492	9位
岐阜県	390	15 位
富山県	236	24 位
石川県	228	25 位
福井県	172	29 位

出典:(財)日本規格協会(平成 18 年 9 月末現在)

さらに、愛知県と豊橋科学技術大学と協力して、循環ビジネス創出のための情報発信・交換の場として、「資源循環情報システム」を開設している。

表1-3-2 環境パートナーシップ・CLUB(EPOC)の概要

目的:産業界の環境オピニオンリーダーが中心となって、エコ・エフィシェンシー(環境効率性)」の実現を追求するとともに、中部圏から環境対応に関する様々な情報を発信し、世界の誇れる環境先進地の形成と安全かつ快適な「循環型経済社会」の構築を目指す。

活動内容

①啓発:環境経営から地球温暖化まで様々な環境問題の解決を目指し、セミナー・研究会・交流会・視察・調査を実施。

②交流:地域交流から海外交流まで幅広い交流を目指し、フォーラム等・学校交流・海外交流を実施。

会員:305社(平成19年3月末現在)

出典:環境パートナーシップ・CLUB(EPOC)のホームページ

②主な企業の動き

中部地域の主な企業の取組状況も、愛・地球博の開催を契機に活発となっている。その代表的な企業として、中部地域のリーディングカンパニーであるトヨタ自動車が、第11回環境経営度調査(平成19年12月、日本経済新聞社発表)において2年連続首位になっている。

世界規模で厳しくなる燃費規制や排気規制の対応が急務となっている自動車業界において、トヨタ自動車が世界的なトップ企業に成長した要因に一つに環境技術力の高さがあげられる。今回の調査結果は、自動車業界のみならず、全業界を通じて高い水準にあることを示すものと考えられる。

さらに、トヨタ自動車と取引関係にあるトヨタ紡織、デンソー、アイシン精機、 豊田合成、豊田自動織機も上位30位以内にランクしており、開発から生産、使用、 廃棄・リサイクルまでを通じて環境負荷を低減する「連結環境マネジメント」が グループ全体の環境経営度を高めている。

また、INAXやリコーのグループ事業所も日本環境経営大賞を受賞しているなど、環境経営に積極的に取り組む企業が増えている。

こうした企業の環境対応の主な取組の概要を示すと表1-3-3のようになる。

表1-3-3 中部地域の主な企業の環境対応

企業名	活動テーマ	取組の概要
Y K K(㈱)黒部事業所 (富山県)	環境製品アセスメント評価	エコプロダクツの開発推進ツールとして、環境製品アセスメント評価を実施。商品開発での設計・商品・量産の各デザインレビュー段階で、生産・流通・使用・廃棄に至るライフサイクルを通して「省エネルギー」「省資源」「リサイクル」「生態系配慮」に考慮した商品であるかどうかを評価し、環境負荷が少ないエコプロダクツの開発を進めている。
S T プロダクツ(株) (石川県)	環境配慮設計	平成15年4月に「環境配慮設計要領」の運用を開始し、新規に設計した全ての商品について「環境配慮設計チェックシート」及び「環境配慮設計評価シート」で環境負荷程度をチェック。
(株)アイ·オー·データ 機器 (石川県)	廃棄物の大幅削減	①分別回収の徹底やリサイクルルートの確立により、産業廃棄物の排出量が、平成17年は平成14年に比べ84.8%削減。 ②両面コピー・裏面利用の徹底や設計部門でのシステム導入によりコピー用紙使用量が、平成17年は平成14年に比べ20%削減。 ③環境物品の購入促進により、平成17年末での事務用品のグリーン購入率92%を実現。
清川メッキ工業(株) (福井県)	業界初の本格的な環境活動	環境負荷の大きな薬品等を扱うメッキ業界において 初めて I S O 14001 を認証取得(平成 11 年)。環境負荷 削減を目指した新メッキ工法の開発にいち早く取り組 み実践中。また、メッキ業界、産業界、自治体、学生、 N P O、地域住民と5年間で137回、4,486人との多様 なコミュニケーション(講演活動や工場見学・体験学 習受入れ等)を図っている。

企業名	活動テーマ	取組の概要
(株)リコー福井事業所 (福井県)	従業員全員参加の 環境保全活動	「同じ量を作らせたら世界で一番環境負荷の少ない事業所」を目指して、全員参加で環境保全活動に取り組む。汚染予防活動、省エネルギー活動、ごみゼロ、環境影響化学物質使用量削減等を環境の柱として効率良くものづくりができるよう改善を進め、コストダウンにもつなげている。
伊那食品工業㈱ (長野県)	産業廃棄物完全 リサイクル化	ごみ排出量低減に資する徳用タイプのシリーズ化や 社員自らによる美しい公園工場づくりなどが、顧客や 地域住民の環境意識向上に貢献。産業廃棄物の完全リ サイクル化、寒天フィルムの開発・提案など時代を先 取りした取組を実践し、48 期連続の増収増益と雇用増 加を継続。
(株)八十二銀行 (長野県)	エコロジーバンク 82	「エコロジーバンク 82」を標榜し、平成 3 年には「古紙の回収・溶解・再生・利用」の一貫システムの構築(銀行初)、平成 11 年には本店ビルでの I S O14001 認証取得(地方銀行初)。平成 16 年には環境活動の費用対効果検証のための環境会計導入(銀行初)など、銀行界の環境経営のトップランナーとして活動を展開。
(株)星野リゾート (長野県)	エコリゾート	「自然との共生」をテーマに、ホテルの運営など、 エコツーリズムとエコロジカルな運営の二つの要素を 取り入れた日本初の"エコリゾート"づくりを実践。 廃棄物量(食べ残し)の継続的な削減、水力+地熱利 用によるエネルギー自給率の向上に取り組んでいる。
(株)マツバラ (岐阜県)	業界初のゼロエミッション 達成	鋳物業界ではいち早くISO14001を認証取得し、困難とされていたゼロエミッションについても平成16年に中小企業として初めて達成。作業環境の厳しい鋳物工場にあって、業界イメージを払拭するべく「クリーンな鋳物工場」、「白の作業着での工場」を目指して環境保全活動に取り組み、成果をあげている。
NEC アクセステクニカ(株) (静岡県)	グループ内の 環境先進企業	グループの環境先進企業として環境経営度No.1 を目指した取組を推進。独自のバーチャルな資金運用の仕組みを導入し、不要物の有価売却、リユースネットワーク複合機の販売ほか、サプライヤーのEMS構築支援ビジネスで稼いだ資金を、ADSLモデムのクローズドリサイクルのシステム構築や太陽と風の新エネルギー設備導入、親子環境学習会に積極投資するなど戦略的な環境投資を実現(平成 22 年度までの計画で119.7 百万円投資)。
ヤマハ発動機㈱ (静岡県)	緑化推進 「ヤマハの森」	平成17年より、ヤマハ㈱との協働でインドネシア環境保全プロジェクト「ヤマハの森」植林活動に取り組んでいる。
中部電力(株) (愛知県)	環境に関する コミュニティの拡充 「ちゅうでん エコの輪」 従業員への環境教育 「中電グループ ECOポイント活動」	市民団体を対象に「ちゅうでん エコの輪」を通した 環境学習や自然観察会、シンポジウムの開催を実施し ている。 中部電力グループの従業員とその家族を対象に、地 球温暖化防止に向けた活動をポイント化し、称揚する ことを通じて、環境意識の向上を図るとともに環境保 全活動の輪を広げている。 平成19年時点で3,500名を超える活動参加者。
デンソー(株) (愛知県)	エネルギーの効率的利用 「パーフェクトエネルギー 工場づくり」 エネルギーの効率的利用 「ECO FIT」	ア版 18 年時点であ,300 名を起える信動参加名。 廃熱ロスの最小化を目指した「廃熱のカスケード利用(材料を加熱する炉などで発生した熱冷暖房用に活用)」を実施。 設備ごとにエネルギーをリアルタイムで計測・ビジュアル化し、きめ細かなエネルギー管理を行うなど、 8 工場をモデルに平成 13 年度から取組を続けている。

企業名	活動テーマ	取組の概要
トヨタ自動車㈱(愛知県)	「トヨタ環境取組プラン」	平成 18 年度から平成 22 年度まで実施すべき活動を明確にした第4次「トヨタ環境取組プラン」をもとに、下記の点をポイントにして推進。 ①CO2マネジメント(グローバルにCO2を把握し低減するための中長期シナリオの作成 ②ビジネスパートナーの環境マネジメント強化 ③環境負荷物質の削減(環境負荷物質(鉛、水銀、カドミウム、六価クロム)のグローバルな全廃) ④社会との連携強化(循環型社会の構築に寄与)をポイントにして推進。
	「トヨタ白川郷自然学校」 「トヨタの森」	トヨタ自動車ではCSR活動及び21世紀の新技術開発として、森林・自然資源の調査・保全・活用等を実施。 ①「トヨタ白川郷自然学校」は、地域の自然資源を生かした環境教育活動を展開している。 ②「トヨタの森」は、森林・里山の価値を評価する実験林として整備され、地域の学習の場としても活用している。 ③三重県では山林を取得し、林業を採算の合う事業として管理・活用し、森林再生に取り組んでいる。
日本ガイシ㈱(愛知県)	資源再利用 「ゼロエミッション化」	平成17年度に外部処分量を年間1,000トン以下に抑える目標を達成し、これを受け、資源の有効利用を更に促進するために、副産物総発生量の抑制を目標とし、国内グループ会社も統一目標を掲げ、副産物の発生抑制に取り組んでいる。
日本特殊陶業(株) (愛知県)	リサイクル 「分別品目 80 品目の 徹底リサイクル」	平成 15 年にゼロエミッションを達成し、切削くずの リサイクルだけではなく、付着した切削油のリユース、 リデュースにも取り組んでいる。
ブラザー工業㈱ (愛知県)	省エネルギー 「自然の恵みを生かした クリーンエネルギー」 緑化推進 「屋上緑化」	ブラザー工業瑞穂工場の第2工場屋上にて、太陽光発電システムが平成14年4月より稼動しており、平成18年度の年間発電量は107,287kWh。 平成15年度より数箇所の施設に屋上庭園を開設。屋上総面積の5割以上に緑化を施しており、施工面積は571m²、緑化面積は391m²と、屋上緑化スペースでは名古屋最大級。(平成18年時点、当社調べ)
リコーエレメックス (株)	環境経営「リサイクル対応設計」	製品の設計段階で、製品アセスメントを実施し、ネジ本数削減、プラスチックのリサイクルを可能にするための素材統一、プラスチック部品の材料表示等の検討を行っている。
(愛知県)	省資源化 「新しい包装材の活用と 古紙の再使用」	緩衝材を発泡スチロールから紙製のもの変更したり、古紙を再利用したりして緩衝材を中心とした包装材に利用している。
INAX㈱伊賀工場 (三重県)	地域の産業廃棄物の 循環利用	地域の産業廃棄物(液晶廃ガラス、タイル廃材等) を原材料として利用した製品「古れんが調タイル」の 開発生産により、環境保全と収益性の確保を達成。
シャープ㈱亀山工場 (三重県)	スーパーグリーン ファクトリー	「スーパーグリーンテクノロジー」(環境配慮技術)の開発や従来の環境配慮性をはるかに上回る「スーパーグリーンプロダクト」(環境配慮商品)の創出を進めている。また、製造工程排水の100%リサイクル、LNGコージェネレーションシステム、太陽光発電など徹底した環境配慮を行っている。

出典:「環境行動企業間コミュニケーションサイト Re-STEP」

(http://restep.zttc.or.jp/collection/cate02-01.html)

「日本経営環境大賞」

(http://www.eco.pref.mie.jp/kigyou/taisyou/taisyou.htm) 各企業 HP

③環境技術の開発動向

中部地域の主要産業の環境技術の動向をみると、リーディング産業である自動車産業では、電気自動車と燃料電池車の技術開発に動向に注目が集まっており、当地域の企業は世界的にもトップクラスにある。燃料電池には、自動車メーカーだけではなく、自動車部品関連の企業も開発に参入している。

また、地場産業として発展した窯業は、ニューセラミックスによる環境浄化装置の分野で世界的なシェアを有している。臨海部のガス、石油等のエネルギー産業では、水素製造及び家庭用燃料電池の開発などが取り組まれている。

こうした主な産業の動向を整理すると表1-3-4のようになる。

表1-3-4 中部地域の主要産業の環境技術の開発動向

 産業分野 ・燃費規制やCO₂削減対策として、各社の技術開発が進められてが、トヨタはハイブリッド車で世界的にも先行しており、将来軸として位置づけ、生産の拡充を計画している。また、家庭なコンセプトから充電できるプラグイン・ハイブリッド車の開発り組んでいる・トヨタは、ハイブリッド車の普及に合わせて蓄電性能の向上に
が、トヨタはハイブリッド車で世界的にも先行しており、将来軸として位置づけ、生産の拡充を計画している。また、家庭なコンセプトから充電できるプラグイン・ハイブリッド車の開発り組んでいる
自動車 組んでおり、その性能が高まった時点で電気自動車に展開する性があり、電気自動車の動向が注目される。電気自動車は、自メーカー以外からの参入が多く、中部地域では自動車部品メーも開発に取り組んでいる。 ・次世代の自動車として注目されているのが燃料電池車であり、車メーカー各社が国際的な開発競争を展開しているが、日本のタとホンダがトップクラスといわれている。また、当地域の自部品メーカーの中には、改質器やセパレーター等の関連機器のに取り組んでいる企業がみられ、本格的な実用段階を迎えると

産業分野	環境技術の開発動向
	・自動車排ガス規制の高まりを受けて、当地域の特色であるセラミッ
	クス技術を活用した製品開発が進められている。
	・日本ガイシは、 NO_x などを無害化するハニカム型セラミックス「ハ
	ニセラム」で世界のトップシェアを誇っている。
	・粒子状物質(PM)の削減技術分野では、DPF(ディーゼル車の
	排気管に取り付けてPMを燃焼させる装置)の需要が伸びており、
窯業	当地域ではイビデンがセラミックスDPFでトップシェアを誇って
	いるほか、日本ガイシも追随している。
	・独立行政法人産業技術総合研究所の中部センター(名古屋市)を中
	心に、多機能セラミックス触媒(光触媒)の研究開発が進められて
	おり、当地域の企業も水処理、脱臭関連製品を開発している。
	・リサイクル分野では、不用食器・不良品を回収してエコ商品ブラン
	ドの食器や下水汚泥焼却灰、採石廃土など廃棄物を利用した無焼成
	レンガを開発している企業がみられる。
	・ガス製造や石油精製企業を中心に水素製造の取組がみられ、臨海工
	業地域を抱える愛知県知多地域と四日市地域で、水素製造及び水素
エネルギー	ステーションの実証実験が行われている。また、家庭用の固体酸化
	物形燃料電池の開発も合わせて進められている。
	・中部電力では、バイオマス直噴燃焼式小型発電システムの研究から
	本格的な試験運転を開始しており、再生可能エネルギーと認定され ている。
	・これまでは高精度・高効率が技術開発の中心課題であったが、環境
	配慮の観点から、工場から大量に排出される切粉や廃油・廃液の処
工作機械	理、ミスト拡散、騒音防止に対する技術開発が、次世代工作機械の
	生、 、 、
	・廃プラスチックのケミカルリサイクルの大規模施設として製鉄所の
	コークス炉が稼動している。
鉄鋼	・製鉄プロセスで発生する排熱と触媒と組み合わせてコークス炉ガス
	から水素を製造するするとともに水素ステーションの建設を行って
	いる。

1-4 中部地域の特性のまとめ

1. 中部地域の環境特性のまとめ

(1)特徴的な環境問題

中部地域の環境特性の中で、全国的にみて問題が深刻化している特徴的な環境問題として、次の項目があげられる。

①海域の水質汚濁

伊勢湾と富山湾では、海域のCODの環境基準達成率が低く、海域の水質汚濁が進んでいる。

伊勢湾は、後背地に広大な市街地や工業地域を抱え、歴史的に東海地域の産業・ 文化の発展に重要な役割を果たしてきた。これまでも水質改善対策を進めてきた が、閉鎖性水域であり、水質の環境改善が進んでいない。

また、富山湾も伊勢湾と同様に背後に工業地域を抱え、海域の水質改善が重要な課題となっている。

②自動車交通公害

中部地域は、交通手段別分担率から自動車の依存率が高く、自動車輸送量が中部地域で最も多い愛知県では東京、大阪を上回る輸送量となっている。

こうした自動車交通により大気環境への負荷が大きくなっており、自動車排出ガスに起因する二酸化窒素 (NO₂)、浮遊粒子状物質 (SPM) の環境基準達成率は、愛知県、三重県、静岡県では全国平均を下回っている。

また、幹線道路の夜間騒音要請限度の達成率も、富山県、石川県、愛知県、静岡県は全国平均を下回っており、道路交通騒音も問題となっている。

③廃棄物処理

三重県、石川県、岐阜県、愛知県の一般廃棄物最終処分量の減少率は全国平均を上回っており、ごみ減量化が進展している。しかし、一般廃棄物最終処分場の一人当たりの残余容量は、愛知県を筆頭に静岡県、長野県、富山県、福井県で全国平均を下回っており、一般廃棄物最終処分場が十分確保できていない状況にある。

そのため、中部地域は関東を除く他地域と比較して最終処分廃棄物の他県移動 割合が高く、特に愛知県の最終処分廃棄物県外移動量は全国で5番目に多くなっている。

また、産業廃棄物の不法投棄の残存量は三重県が突出して多く、全国の約1割

を占めている。

中部地域では、ごみ減量化の一層の推進と合わせて、最終処分場の確保が課題となっている。

④産業部門のCO₂の排出

中部地域は製造業の集積が高く、活発な産業活動が展開されている。そのため、 CO_2 排出量の部門別構成では、全般的に産業部門の構成比が高く、中でも石油コンビナートが立地している三重県、工業地帯が形成されている愛知県、富山県で特に産業部門の割合が高くなっている。しかも一人当たり CO_2 排出量は全国平均を上回っている。

また、自動車交通の依存率の高さもあり、運輸部門の割合が高い県も多く、中部地域では、産業部門と運輸部門のCO₂排出量の削減が課題となる。

⑤森林の管理

三重県、静岡県、愛知県、岐阜県では、県土に占める人工林の割合(植生自然 度6)が全国平均(24.8%)に比べて高く、森林蓄積量も多くなっている。

しかし、各県の国産材の木材需要量は、富山県、愛知県、石川県、静岡県では低く、外材の利用率が高くなっている。森林の有効活用が図られないことにより森林の荒廃が進行しており、適切な森林管理が課題となっている。

(2) 環境資源からみた特性のまとめ

中部の環境特性の中で、今後の取組の可能性を検討する上で、活用可能な環境資源の特性をまとめると次のようになる。

①自然エネルギー資源

太陽光、風力、水量等の自然エネルギーとして活用可能な自然資源の状況をみると、まず太陽光に関しては、愛知県から静岡県の太平洋岸地域及び長野県を中心に年間日照時間の長い地域が広がっている。また、風量に関しては、福井県から滋賀県、愛知県、静岡県にかけて大きな風の通り道となって、年間風速の大きい地域がみられる。水力に関しても、中部山岳地域を抱えて標高差の大きい地形条件と大小多数の河川が流れている。

このような地形・気象条件から、地域内で民生電力需要に対する自然エネルギーの供給可能率と全国ランク(「千葉大学公共研究センター、環境エネルギー政策研究所の共同研究発表」平成19年7月9日)をみると、太陽光発電は、長野県と静岡県、風力発電は三重県と石川県、小水力発電は富山県、長野県、岐阜県、石川県で、全国ランクが高くなっており、全国的にみてもエネルギー資源が豊富にある。

②木質資源

森林がもたらす木質資源の状況をみると、人工林に該当する植生自然度(6)の割合が、三重県46.8%、静岡県39.4%、愛知県32.6%、岐阜県27.3%と全国平均(24.8%)に比べて高く、人工林の割合が高くなっている。また、森林蓄積量では、長野県16,300万㎡、岐阜県14,600万㎡と両県は多量の蓄積量を有しており、活用可能な木質資源が豊富にある。

また、製材工場・合単板工場・集製材工場・プレカット工場からの木質バイオマスの発生量をみると、富山県が最も多く、次いで静岡県、愛知県、三重県で多くなっている。

③水素エネルギー資源

ものづくり産業の集積が高く、中でも自動車メーカーや関連企業において自動車用の燃料電池及び関連する改質器、電極、触媒等の部品開発が進められているとともに、輸送機器関連部品メーカーにおいても、燃料電池部品の開発が進められており、この分野の技術開発に取り組む企業が多い。さらに、臨海部において、ガス、石油、鉄鋼等の水素製造が可能な企業の集積がみられる。

こうした産業集積を背景に、「愛知県水素エネルギー協議会」「三重県水素エネルギー戦略会議」等の実用化に向けた産学官の研究・推進組織が立ち上がっている。

④農業資源

愛知県、静岡県、長野県は高い農業生産額を誇っており、特に愛知県の渥美地域から浜松地域にかけて、畜産、野菜、電照菊、果樹、工芸農作物(茶等)の生産が盛んで、日本を代表する農業生産地域となっている。

また、愛知県は乳用牛の飼育頭数全国7位(平成18年)を誇っているほか、静岡県浜松市、富士宮市、岐阜県高山市、長野県松本市でも畜産の飼育頭数が多く、農業系バイオマス資源を多く有している。

⑤自然環境

県土に占める自然公園の割合は、三重県35.0%、富山県28.2%、長野県21.0% と全国的平均と比べて高い割合を占めている。また、自然植生(植生自然度9~ 10)の面積は、富山県で30.0%、長野県で18.6%、岐阜県で14.8%を占めており、中部地域には自然度の高い地域が広がっている。

また、豊かな自然環境と都市地域に近いという立地条件を生かし、各地でエコツアーの取組がみられ、自然環境の価値を有効活用できる可能性を有している。

⑥リサイクル意識

愛知、岐阜、三重、静岡、富山、長野の各県のリサイクル率は全国平均を上回

っており、中部地域はリサイクル意識が高い。大都市である名古屋市においても、 全国の人口50万人以上の都市の中で、一人当たりのごみの排出量の少なさ、リサイクル率の高さで上位に位置しており、ごみ減量・リサイクル意識が高く、リサイクル資源の活用の可能性を有している。

2. 地域別特性のまとめ

中部地域を、位置や地形、植生、土地利用などの状況から、①山岳地域、自然公園地域、②中山間地域、③農村地域、④太平洋ベルト地帯の地方都市地域、⑤北陸地方の地方都市地域、⑥名古屋周辺地域、⑦伊勢湾、⑧富山湾に分け、それぞれの地域別に地域特性や環境特性を整理すると、次のような特色が見られる。(上記区分の概ねの地域範囲については、図1-4-1を参照)

①山岳地域、自然公園地域

中部地域は、中央部に標高 3,000m を越える山岳地域を擁し、ここから太平洋側、 日本海側にかけて中山間地域が広がっており、中央部の標高の高い山岳地帯が太 平洋岸地域と北陸地域を分断している。

これらの地域では、標高の高い山岳地域を中心に広く自然公園が広がっており、 貴重な自然環境を生かした観光やエコツーリズムなどが展開され、都市圏の住民 の観光地にもなっている。

②中山間地域

山岳地域の周辺の中山間地域には、森林、里山及び農地が広がっている。森林 は人工林率が高く、森林蓄積量が多くなっており、木質バイオマスの年間発生量 は富山県、静岡県、愛知県、三重県の中山間地域で多くなっている。

また、中山間地域では、人口減少と急速な高齢化が進展しており、森林の担い 手不足が深刻化している。

③農村地域

市街地の周辺から中山間地域の間に広がる農村地域では、一部の里山を含みながら広範囲に農地が広がっている。特に愛知県、静岡県、長野県は農業生産額が高く、農業生産地帯が形成されている。また、愛知県を中心に、畜産飼育頭数が多く、農業系バイオマス利用の可能性を有する自治体が多くみられる。

太平洋ベルト地帯では、人口増加が続いている自治体がまだ多いものの、北陸地域、長野県の農村地域では、人口減少・高齢化が進行している自治体が多くみられる。

④太平洋ベルト地帯の地方都市地域

名古屋市周辺の岐阜市、豊田市、岡崎市、四日市市は名古屋市から独立した独 自の就業圏を形成している。また、静岡県においても浜松市と静岡市は周辺地域 も含む比較的大きな就業圏を形成しているが、その間に位置する各都市も自立した就業圏を形成している。このように、独自の就業圏を持つ都市が幾つも分布している分散型の都市構造となっている。また、こうした都市の周辺には農地が広がり農村地域を形成している。

太平洋ベルト地帯の地方都市地域では、自動車産業を中心に製造業が盛んで、 人口も増加している都市が多い。また、自動車交通量が多く、産業部門、運輸部 門のCO₂の排出量が多くなっている。

⑤北陸地方の地方都市地域

北陸・長野地域の地方都市地域では、独自の就業圏を形成している都市が複数 分布する分散型の都市構造となっている。

都市の周辺は農村地域や工業地域が広がり、工業地域では化学工業や電子機械などのそれぞれの地域で特色のある産業が発達している。

⑥名古屋周辺地域

名古屋市を中心に岐阜県、三重県に広がる大きな就業圏が形成され、こうした 就業圏に含まれている地域は人口増加となっており、地域の成長力を有している。 また、全域が都市計画区域で市街地の形成が進み、公共交通機関も名古屋市を 中心としたネットワークが形成されている。ところが交通手段別の分担率では、 自動車の分担率が高く、自動車依存度の高い交通圏となっている。自動車輸送量 も愛知県は他の大都市圏に比べて多く、自動車排ガスの環境基準達成率が全国平 均を下回る水準となっている。

一方、大都市の中で名古屋市のリサイクル率は高く、市民の環境意識は高いと考えられる。

⑦伊勢湾

広大な市街地と内陸工業地域から臨海工業地域までの活発な産業地帯を抱えている閉鎖性水域であることから、CODの環境基準の達成率が低く、水質汚濁が問題となっている。

⑧富山湾

後背地に工業地域を抱え、港湾の貨物輸送量が多い。また、CODの環境基準の達成率が低く、水質汚濁が問題となっている。

図1-4-1 中部地域の地域・環境特性

高岡市

津市 松阪市

富山湾

- 後背地に工業地域を抱え、港湾の貨物輸送 量が多い。
- ・水質汚濁が進む。

北陸・長野の地方都市地域

- ・独立した就業圏を構成している複数の 主要都市からなる分散型都市圏構造
- ・都市の周辺に、農地・工業地域が広がる
- ・化学工業・電子機械など地域それぞれ の産業が発展

山岳地域、自然公園地域

- ・植生自然度が高く、貴重 な自然が多く残る
- ・人口減少と急速な高齢化 が進む
- ・都市圏の住民を対象とし た観光産業が盛ん

中山間地域

- ・人工林、里山、農地などが広がる
- ・人口減少と急速な高齢化が進む
- ・森林蓄積量は多く、人工林が適切に管理され ればCO2吸収源としての役割も期待できる

農村地域

黒部市

豊橋市

- 市街地の周辺や中山間地域に至るま で、広範囲に農地(一部里山)など が広がる
- ・北陸、長野で人口減少と高齢化が進

白山市、金沢市 小松市 上田市 佐久市 福井市 諏訪市 茅野市 越前市 伊那市 駒ヶ根市 中津川市 可児市 少牧市 多治見市 关垣市 桑名市 豊田市 四日市市

富山市

都市地域の凡例



主要都市を中心 とする就業圏

- 🛑 名古屋
- 太平洋側
- 北陸・長野

太平洋ベルト地帯の地方都市地域

・独立した就業圏を構成している複数の主 要都市からなる分散型都市圏構造

藤枝市 焼津市

- ・都市の周辺に、農地・工業地域が広がる
- ・自動車を中心に、製造業が盛ん

10世末

- 通過交通を含め、自動車交通量が高く、 大気汚染がみられる傾向
- ・産業部門からのCO。発生量が特に多い

名古屋周辺地域

- ・全域が都市計画区域
- ・大都市の中でも自動車分担率が高く、大気汚 染がみられる傾向
- ・大都市の中でも、ごみ問題に対する意識は高 く、リサイクル率も高い
- 名古屋を就業圏に含む周辺市町村は人口増加傾向

伊勢湾

・閉鎖性水域であることと、流域や後背地に広 大な市街地や臨海工業地域を抱えているこ とから水質汚濁が進む